

一関工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(2)-3
II	基準ごとの評価	2-(2)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(2)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(2)-6
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(2)-9
	基準4 学生の受入	2-(2)-12
	基準5 教育内容及び方法	2-(2)-15
	基準6 教育の成果	2-(2)-24
	基準7 学生支援等	2-(2)-27
	基準8 施設・設備	2-(2)-33
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(2)-37
	基準10 財務	2-(2)-41
	基準11 管理運営	2-(2)-43
<参 考>		2-(2)-47
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-49
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-50
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-52
	iv 自己評価書等	2-(2)-58

I 認証評価結果

一関工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成19年度から平成21年度まで、現代GP採択事業「産学COOP教育による即戦力型技術者教育」を継続している取組として、準学士課程4年次に「実践創造技術」を混合学級で行い、5年次に「実践工学」を開講し、実際に現場で活躍している複数の外部講師の協力のもと、実際の現場で起こっている課題について、学生の目線にたって、学生の自由な発想で解決を図るCOOP教育により、エンジニアリングデザイン能力の養成を行い創造的技術者教育に成果を上げている。
- 専攻科課程における課題解決型学習科目である「創造工学特別実験」では両専攻の学生が専攻の枠を超えて小グループを作り、それぞれの専門を生かしながら与えられたテーマでものづくりを行い、最終的にそれぞれのグループができた作品のプレゼンテーションを行い、お互いに評価するシステムを通して計画から実際のものづくり、発表までを学生が自主的に行い、実践的に創造性を養うことに成果を上げている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業、電気通信業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。
- 機械技術部の全国高等専門学校ロボットコンテスト参加や、電子計算機部の全国高等専門学校プログラミングコンテスト参加を多くの教員が顧問教員として指導・支援し、学生同士の主体的・積極的な取組を促し、その結果、全国高等専門学校ロボットコンテストでは全国大会において特別賞やデザイン賞を、全国高等専門学校プログラミングコンテストでは優秀賞、準優勝など沢山の受賞や成果を上げている。
- 授業改善活動の一環として高等学校の校長経験者を教育コーディネーターとして採用し、その主導による多くの研究授業が実施されており、教員が学習指導案を作成して行った研究授業に対してなされた教育コーディネーターによる講評・総括が報告書『教育改善のために』にまとめられ、それらの提言をもとに、多岐にわたる授業改善の取組が行われ、FD活動が成果を上げている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程、専攻科課程において共通の教育目標が定められ、養成しようとする人物像を含む達成しようとする基本的な成果がそれぞれの学科、専攻ごとに定められているが、目指すべき成果が学生に十分理解できるようにはなっていない。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校では学則第 1 条に、「一関工業高等専門学校は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）の精神にのっとり、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成 15 年法律第 113 号）に基づき、「明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念に、深く専門の学芸を教授し、歴史・文化や伝統を重んじ、持続可能な社会に貢献できるとともに、実践的な専門知識と技術を有し、リーダーとして活躍できる創造的な人材を育成することを目的とする。」と、教育理念及び目的を定めている。

専攻科課程の目的は、学則第 42 条に、「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と定め、また、教育方針として、「創造的開発能力を持つ技術者の育成」、「国際化に対応できる技術者の育成」、「地域との研究交流の促進を図れる技術者の育成」と定めている。

準学士課程における学科ごとの目的は学則第 8 条に、機械工学科は、「設計・製作に強く幅広い分野で活躍できる機械技術者の養成を行うこと」、電気情報工学科は、「エネルギー及び電気・情報技術分野等において幅広く活躍できる電気技術者の養成を行うこと」、制御情報工学科は、「機械制御及び情報技術分野等において幅広く活躍できる制御・情報技術者の養成を行うこと」、物質化学工学科は、「物質生産の分野において幅広く活躍できる化学技術者の養成を行うこと」と定められている。

教育理念、教育目的のもとに、準学士課程と専攻科課程共通の教育目標を「A. 国際社会の一員として活動できる技術者」「B. 誠実で豊かな人間性と広い視野をもつ技術者」「C. 広い分野の基礎知識と優れた創造力・開発力をもつ技術者」「D. 継続的に努力する姿勢とさかんな研究心をもつ技術者」「E. 協調性と積極性をもち信頼される技術者」「F. 技術と社会や自然との係わりを理解し社会的責任を自覚できる技術者」と定め、目指すべき成果が学生に十分理解できるようにはなっていないものの、養成しようとする人物像を含む、達成すべき成果がそれぞれの学科、専攻ごとに定められている。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的もおおむね明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の目的、教育目標は、学生便覧、シラバス、学校要覧及びウェブサイトに掲載されている。学生便覧は、全教職員及び全学生に、シラバスは全教員及び全学生に、学校要覧は全教職員に配付されている。教育目標は各教室・実験室等に掲示されている。

学生には、学年末に教育目標の達成度調査を行っており、自身の評価を行うとともに、絶えず教育の目的を意識する機会を設けているものの、養成しようとする人物像を含む、達成しようとする基本的成果が十分周知されていない。平成24年4月には、教員（非常勤講師を含む）に対して、目標等の認知状況についてアンケート調査を実施している。その結果、準学士課程の教育目標については97%の教員が、専攻科課程の学習・教育目標についても78%の教員がよく知っている、もしくは、ある程度知っていると回答している。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的は、ウェブサイトに掲載され、社会に公表されている。また、年1回、夏に実施している一日体験入学参加者には学校案内を配布し周知している。さらに、岩手県内及び宮城県北の中学校を中心に学校案内、学校要覧を配布するとともに、214校の中学校を訪問し、中学校の進路指導者のための学校説明資料を使用して当校の目的・概要を説明している。また、出前講座、企業交流会等でも学校要覧を提供し、就職先企業や進学先へも学校要覧を配付している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 準学士課程、専攻科課程において共通の教育目標が定められ、養成しようとする人物像を含む達成しようとする基本的な成果がそれぞれの学科、専攻ごとに定められているが、目指すべき成果が学生に十分理解できるようにはなっていない。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の学科構成は、創設当時は、工業の主要分野に対応した機械工学科、電気工学科、化学工学科の3学科であったが、その後、時代の要請に合わせ、広範な分野におけるコンピューター利用技術の高度化に対応するため機械工学科の1学級を制御情報工学科に改組し、また、プロセス制御、新素材開発、分析技術、バイオテクノロジーなどに対応するため、化学工学科を物質化学工学科に改組した。さらに、高度な電気通信技術、情報処理技術などに対応するため、電気工学科を電気情報工学科に改組し、各学科の教育体制は、科学技術の動向や社会のニーズを踏まえ整備したものとなっている。

観点1-1-①に記載した各学科の教育目的及び養成しようとする人物像は、学則第1条の学校の目的である、「明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念に、深く専門の学芸を教授し、歴史・文化や伝統を重んじ、持続可能な社会に貢献できるとともに、実践的な専門知識と技術を有し、リーダーとして活躍できる創造的な人材を育成すること」と適合したものになっている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程は、生産工学専攻と物質化学工学専攻の2つの専攻から構成されている。生産工学専攻は機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科を基礎に設立され、物質化学専攻は物質化学工学科を基礎に設立されている。観点1-1-①に記載した、各専攻の養成しようとする人物像は、専攻科課程の目的「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」と適合している。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校では、全学的に共通的に利用できる施設として、電子計算機室、地域共同テクノセンター、創造工房がある。

電子計算機室は、各種教育活動で広く活用されている。地域共同テクノセンターは、学内のプロジェクト共同研究や企業からのテーマを「エネルギー・環境分野」、「バイオマス・地域資源活用分野」、「医療福祉支援機器開発分野」、「組込技術教育分野」で取り入れ、卒業研究や特別研究の実施を通して、その成果を学生への教育に還元している。創造工房は、創造教育に係る実験・実習を行っている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校では、準学士課程における教務全般に関する事項を検討するため教務委員会が設置されており、専攻科課程には専攻科委員会が設けられている。さらに随時、これら2つの委員会の合同委員会を開催し、準学士課程と専攻科課程の教務関連の情報交換などを行っている。厚生補導関係事項は学生委員会、寮務関係事項は寮務委員会で審議される。これらの委員会は教育活動を展開するための主要な委員会であり、検討した事項は全て委員長から校長に報告され、重要事項あるいは他の委員会に関わる事項については運営委員会で審議し、校長が決定する。それぞれの委員会の体制及び審議事項は規則により規定されている。これらの委員会の開催は、毎月1回～2回を原則とし、さらに対応すべき事案が発生したときは、臨時に委員会が開催され、迅速に重要事項を審議する体制が整えられている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目と専門科目の関連する授業の内容・接続性・進度や問題点等について、一般教科教員と専門教科教員の意見交換会が行われ、科目間で相互の連携意識を強める対策がとられている。専攻科課程の英語教育については、英語担当教員と専門教員との話し合いが行われ、TOEIC対策を念頭に置いた一般教科教員による授業が専攻科課程に導入されている。また、一般科目担当教員の連携による特色ある環境教育を長期にわたり実施し、総合的な視点から問題を解決していくことの重要性を身に付けさせる教育に成果を上げている。さらに、導入教育の強化を目的として1年次生の混合学級制度を導入し、1年次で各学科に共通の専門科目を開講している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程では、クラス正副担任が配置されており、副担任は正担任を補佐している。クラス担任をサポートするための担任会は、定期的に開催されて学生の生活状況や成績について意見交換を行い、特別活動の共通の目標を定め、担任指導に寄与している。教務委員会は、教員の教育活動、担任業務等を円滑に遂行できるように教務便覧や学級担任の手引きを作成し、また、学生委員会では学生の厚生補導全般に役立つ学生指導の手引きを作成し、全教員に配付している。また、学科内の学生の生活や学習に関する情報交換のために学科会議が定期的に行われている。専攻科委員会は、教育活動全般にわたる内容について定期的に審議を行い、準学士課程における担任と同様の任務を担う専攻科の専攻長、副専攻長が円滑に学生を指導出来るように支援している。

新任教員への支援体制については、着任まもなく、校長、教務主事、学生主事、寮務主事、総務課長による新任教員研修会を実施している。日常においては新任教員が所属する学科長が支援している。また、実際には教務的な内容に関する質問事項が多いことから、教務係も対応している。

課外活動の指導については、全教員による複数顧問制がとられており、顧問の負担の軽減が図られている。また、課外活動の技術指導については、コーチを委嘱できる体制になっており、顧問を補佐している。

一関工業高等専門学校

さらに顧問会議があり、年間数回開催されて課外活動による学生の健全育成、各顧問間の意見交換や連絡調整が行われている。

事務部の学生支援組織として学生課があり、入学試験、留学生関係については専門員、授業や定期試験、教育課程、学業成績等については教務係、課外活動や生活指導、健康管理等については学生係、学生寮については寮務係が配置され、教育支援が行われている。さらに、技術支援に関する業務を組織的かつ効率的に行うために技術室が置かれ、学生実験・実習、情報処理教育、卒業研究等において、教員に対する技術的支援が行われている。また、電算化された教務システムにより成績処理・出欠管理の合理化を図り、授業や学校行事に関する連絡を電子掲示板によって行うことにより効率化が図られ、教育活動の支援に寄与している。

さらに、従来の教員相互の授業参観を発展させ、教員自身による意識的な授業組立の振り返りを目指すことを目的とした研究授業を実施している。参観者は高等学校の校長の経験を有する教育コーディネーター及び教員職員としている。対象授業の担当教員は参観後に教育コーディネーターから改善のための報告書を受領し授業改善の取組に活用している。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 一般科目担当教員の連携による特色ある環境教育を長期にわたり実施し、総合的な視点から問題を解決していくことの重要性を身に付けさせる教育に成果を上げている。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の教育目標にある国際性を考慮して外国語科目、豊かな人間性と広い視野のために人文・社会系科目や体育・芸術科目があり、さらに、専門科目に必要な基礎力養成のために数学・物理・化学などの理数系科目がある。これら一般科目は高等学校レベルから大学教養課程レベルにまで及んでおり、それらを、適切な専門性を有する専任教員及び非常勤教員が担当している。

自己評価書提出時点では、一般科目を担当する教員は17人であったが、理科担当教員を1人公募し、採用しており、高等専門学校設置基準に規定する人数を満たした。

一般科目を担当する教員の中に適任者がいない場合、又は必要とする教員数が不足している場合には、内規に従って非常勤教員を採用している。教員の資質についてみれば、博士や修士を有する教員、高等学校・中学校及び大学等の高等教育機関での教職歴がある教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校には機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科、物質化学工学科の4つの学科がある。機械工学科の目標は、機械工業界、一般産業などの幅広い分野でも活躍できる柔軟な適応能力を持ち、問題解決力及び開発力に富む機械技術者を養成することである。電気情報工学科の目標は、電気通信技術者、情報処理技術者及び電力応用技術者を養成することである。また、制御情報工学科の目標は、メカトロニクス技術者及びシステムエンジニアとしても活躍でき、広く情報技術社会の要請にこたえることのできる技術者を養成することである。物質化学工学科の目標は、物質及びエネルギー収支計算などに関する基礎知識を修得し、多様な物質製造や処理技術に対応できる実践的技術者を養成することである。

これらの目標を達成するために、当校では高等専門学校設置基準に定められている29人を越える46人の教員を、各学科の専門科目・専門分野を考慮して配置している。

さらに幅広くきめ細かな教育を実践するために、大学や企業から、非常勤講師の任用に関する内規に基づき、適任の非常勤教員を採用配置している。

専門科目専任教員46人のうち87% (40人) が博士 (1人は技術士も有する) を、7% (3人) が修士を有しており、専門科目を教授するのに十分な資質を持っている。また、専門学科専任教員の中には30% (14人) が企業経験、24% (11人) が他高等教育機関での勤務経験があり、各学科の実践的教育に貢献し

ている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専攻科課程には、生産工学専攻と物質化学工学専攻の2専攻がある。生産工学専攻の目標は、準学士課程の機械工学科、電気情報工学科及び制御情報工学科で学んだ専門技術をベースとして、それぞれ得意とする専門領域の深い知識・能力を持ち、異なる分野の基本的素養も兼ね備えて、複合的生産システムに対応できる技術者を養成することである。一方、物質化学工学専攻の目標は、地球環境に優しい工業製品の開発、新技術の開発等に柔軟に対応できる創造性豊かな研究開発型技術者を養成することである。

これらの目標を達成するために専攻科課程の科目担当教員は、生産工学専攻担当者では88%、物質化学工学専攻担当者では93%の教員が博士の学位を取得しており、それぞれの専門分野において十分な知識と能力を有している。これらの教員は大学評価・学位授与機構の審査を受けた者及び当校の基準を満たした者である。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校では、教育目標に沿った教育を行うため、適切な教員を採用し、教員には優れた能力とたゆまないレベルアップを求めており、学位取得を推進するために大学院への社会人入学を勧めている。その結果、過去5年間に2人が就学し、学位を取得している。また、東北大学大学院工学研究科・情報科学研究科・環境科学研究科・医工学研究科及び岩手大学工学部・弘前大学大学院理工学研究科・八戸工業高等専門学校とそれぞれ学術交流協定を締結しており、3人の教員が東北大学の協定研究員として研究活動を行っている。

教員の採用に当たっては、職位、専門分野、資格、実務経験及び高等専門学校設置基準に規定されている事項を考慮して公募し、現員の年齢構成を考慮した面接を実施し、採用を行っている。当校教員の年齢構成はバランスのとれた教員構成となっており、高等学校や中学校の教職経験者（全教員中8%：5人）、大学等の高等教育機関の勤務経験者（全教員中19%：12人）及び企業経験者等（全教員中22%：14人）を積極的に採用し、多様な経歴の教員を配置している。企業経験者の中には技術士の資格を有している教員もいる。資質の向上や教育研究の活性化を図るために内地研究員や在外研究員派遣を推進し、それぞれ16%（10人）、10%（6人）の実績を有している。また、高専・両技術科学大学間教員交流制度を活用し、教育研究の活性化に努めている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

当校では、教員の教育研究活動に関する業務活動実績及び研究業績一覧の提出を義務付け、それによっ

て定期的に校長が評価を実施する体制ができており、平成17年度から実施している。また、国立高等専門学校機構による教員顕彰制度があり、教員の自己評価と教員相互の投票、学生による優良教員の投票結果等に基づいて総合的に判断し、校長が推薦教員を決定している。さらに、当校独自の表彰規則を定め、より広く表彰も実施している。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2 ② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用、昇任に関しては学校人事委員会規則で定めている。また、教員選考手続及び選考基準、及び教員人事選考に関する基本方針を定め運用している。具体的な採用や昇任は人事委員会のもとに教員選考委員会を設け、選考に必要な関係書類を提出させ、採用にあつては面接や模擬授業も実施し、教育上の能力を含め、総合的に審議し、その結果を人事委員会委員長に報告し校長が決定している。

非常勤講師の採用基準については、高等専門学校設置基準に定める講師以上の資格を有し、採用年度の4月1日現在において満70歳未満の者であること。また、授業時間数は1日5時間、1週3日10時間以内としている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1 ① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

教育活動を展開するために、事務職員及び技術職員等が配置され、事務職員は、学生課を中心に教育支援を行っている。技術職員は、技術に関する業務を組織的かつ効率的に行うために全員が技術室に所属し、実験・実習・卒業研究・特別研究等の技術的支援を行っている。

図書館には司書を配置し、図書館の各種サービスを行っている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

準学士課程入学者選抜、専攻科課程入学者選抜及び編入学者選抜においてそれぞれアドミッション・ポリシーが明確に定められ募集要項などに記載されている。準学士課程入学選抜においては、「○ 社会の発展に貢献できる技術者を目指す人、○ 目標に向かって継続的、積極的に努力できる人、○ 誠実で他人を思いやることができ、責任感の強い人」の3項目が定められている。編入学選抜においては「○ 社会の発展に貢献できる技術者を目指す人、○ 目標に向かって継続的、積極的に努力できる人、○ 誠実で他人を思いやることができ、責任感の強い人、○ 編入学前に身につけた基礎力をもとに、より高度な知識・技術を身につけようとする強い意欲を持っている人」の4項目が定められている。専攻科課程入学選抜においては「○ 基礎的技術力があり、さらに創造的開発力を身につけようとする人、○ 英語等のコミュニケーション力を身につけ、国際的にも活躍できる技術者を目指す人、○ 地域産業の発展に寄与することにも強い意欲を持っている人」の3項目が定められている。

教職員には、これらのアドミッション・ポリシーを掲載した学校要覧、学生募集要項、学校案内の配付、当校ウェブサイトへの掲載を通して周知している。非常勤講師を含む教員は9割以上がアドミッション・ポリシーを知っている。職員では、学校説明会などに関与した経験のある職員を中心に周知されている。

将来の学生を含めた社会に対しては、当校ウェブサイトに掲載するとともに、当校教員による岩手県内外の中学校訪問や工業高等学校訪問、入試説明会、一日体験入学、一般市民に公開している高専祭（文化祭）などを利用して中学校の教員や生徒、その父兄に直接説明する機会を設け、理解されやすい形で分かりやすく公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

- 4-2-1① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の推薦選抜では、推薦書、調査書の内容及び面接試験によって総合的に判断し、合格判定を行っている。アドミッション・ポリシーに沿った学生であるかどうかの判断は、面接試験において自己ア

ピールシートを記入させ、その内容とそれに基づいた質疑応答の結果で行っている。合格者の決定は学校内部の判定要領に従って、入学試験委員会の議を経て校長が行っている。

準学士課程の学力選抜では、5教科（理科、英語、数学、国語、社会）の学力検査の成績及び調査書の内容によって総合的に判断している。学力検査は、全国の国立高等専門学校で使用される統一試験問題で実施する。総合点が高い受験者は、科学技術のみならず社会全体に広く関心を持ち、継続的・積極的に努力することができた生徒であり、入学後も誠実に社会の発展に貢献する意欲を持って継続的・積極的に努力できる生徒であると期待できるとして、成績上位であれば、おおむね当校のアドミッション・ポリシーに沿った生徒であると判断しているが、選抜方法はアドミッション・ポリシーを十分反映した取組となっていない。合格者の決定は、学校内部の判定要領に従って、入学試験委員会の議を経て校長が行っている。

準学士課程4年次への編入学生の選抜は、学力検査（数学、英語、専門科目）、調査書並びに面接の結果に基づいて総合的に判断している。学力検査のうち数学と英語は社会の発展に貢献する技術者を目指すための重要な基礎であると考えている。専門科目の試験は学科別に作成された問題で行っている。面接試験は、受験生がアドミッション・ポリシーに添った学生であるかどうかを判断するために、アドミッション・ポリシーの理解度、社会への関心等複数の質問項目を用意し、学科を越えた複数の教員によって行っている。可否の判定は入学試験委員会の議を経て校長が行っている。

専攻科課程への入学者選抜は、推薦選抜と学力選抜の2つの方法で行っている。推薦選抜では面接、推薦書、調査書の内容等を総合して入学者の選抜を行い、学力選抜では、学力検査（数学、英語、専門科目）の結果、調査書及び面接の内容等を総合して入学者の選抜を行っている。社会人推薦選抜では、勤務先の所属長が推薦する者を対象として、面接（専門科目に関する口頭試問を含む）及び出身学校長から提出された調査書の内容等を総合して入学者の選抜を行っている。推薦選抜、学力選抜、社会人推薦選抜のいずれの場合も、合格の判定は、学校内部の判定基準を満たした者について入学試験委員会の議を経て校長が行っている。アドミッション・ポリシーに沿った学生であるかどうかの判断は、調査書及び面接試験で行っている。基礎的技術力の有無は、試験結果（学力選抜のみ）調査書、推薦書及び面接で、創造性、国際的視野、地域産業への関心は、面接を通して判断している。

これらのことから、入学者受入方針に沿っておおむね適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入学した学生がアドミッション・ポリシーに沿っていることの検証は、入学直後に実施するアンケート調査にて行っている。アンケート項目「誠実で他人を思いやることができ、責任感の強い人」については、学生の自己評価で実施している。平成24年度入学生については推薦選抜が46%に対し、学力選抜では32%がアドミッション・ポリシーに沿っていると回答している。

現時点では十分な検証の取組の改善に至っていないものの、アンケート結果に基づき、入学者選抜方法を含め、教務委員会で検討し、審議結果を得ている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果をおおむね入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校の準学士課程の入学定員は各学科 40 人で合計 160 人である。過去 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均が、入学定員を大幅に超える又は下回る状況にはなっていない。4 年次では、編入学生を受け入れているため、定員を超える場合もあるが各学科とも施設・設備の点で教育上の支障が出るほどの状況にはない。

専攻科課程の入学定員は生産工学専攻 12 人、物質化学工学専攻 4 人で合計 16 人である。過去 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均が、入学定員を超えているものの、施設設備や教員配置の配慮がなされており、教育・研究等に支障は生じていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- アドミッション・ポリシーが定められ、それに適合する入学者選抜を工夫しているものの、特に準学士課程の学力選抜では、その実施方法は、アドミッション・ポリシーを十分反映したものとなっていない。また、実際にアドミッション・ポリシーに沿った学生が選抜されたかを検証し、その結果をもとに入学者選抜方法を改善する取組は十分整備されていない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校では、A. 国際社会の一員として活動できる技術者、B. 誠実で豊かな人間性と広い視野をもつ技術者、C. 広い分野の基礎知識と優れた創造力・開発力をもつ技術者、D. 継続的に努力する姿勢とさかんな研究心をもつ技術者、E. 協調性と積極性をもち信頼される技術者、F. 技術と社会や自然との係わりを理解し社会的責任を自覚できる技術者、という素養と能力を身に付けた技術者の育成を教育目標として、それぞれの目標を達成するために授業科目が系統的に配置されている。

低学年では豊かな人間性の涵養と専門科目への円滑な接続を図るために多くの一般科目を開設し、高学年では専門基礎科目と実験・実習を重視した科目を開設している。一般科目には人文社会系科目と自然科学系科目があり、多くが必修科目である。一般科目は教育目標を実現するための基礎となる科目と位置付けている。人文社会系科目は豊かな人間性の涵養のために、また、自然科学系科目は各学科の専門を学ぶための基礎で、専門科目への接続が円滑になるように配置されている。そのため、低学年であるほど一般科目が多く、専門科目が少ない構成となっている。専門科目は、各学科とも学年が進むに従ってその科目数が多くなり、内容が高度になるように段階的に配置されている。また、幅広い工学知識を身に付けさせるために他専門分野の基礎的な科目も配置している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズ及び社会からの要請等に配慮して電気情報工学科、制御情報工学科、物質化学工学科では高学年にコース制を設けている。制御情報工学科では5年次で制御コースと情報コース、物質化学工学科では4・5年次でプロセス工学コースと生物工学コースに分けて選択できるようにしている。

学術の発展の動向及び社会からの要請に配慮し、機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科及び物質化学工学科の4年次では「実践創造技術」を、5年次では「実践工学」を開設している。これらの授業は、実際に現場で活躍している企業技術者や外部講師のチームティーチングにより、実際の現場で起こっている課題についてその解決法を見出し、社会に必要な社会人力の養成をするものである。

第一線で活躍している講師による先端科学特別講演会を卒業研究の一環として毎年度開催している。このような講演会を開催することによって、学生たちは学術の発展の動向を知ることができる。また、企業における実践的学習を通して学習意欲を高め、企業の実態に触れ、問題解決の手法を学び、さらに学習意欲を向上させることを目的として、4・5年次でインターンシップ「校外実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（選択科目：各1単位）」を実施している。さらに、グローバルな人材養成が必要との社会的要請にこたえるため、国立高等専門学校機構で実施する海外インターンシップ、並びに当校で実施している海外インターンシップを設定している。

学生の多様なニーズにこたえるため、課題研究としてロボット製作及びプログラム製作に対して単位を認定し、特別学修として大学等における学修、実用英語技能検定等15種の外部資格の取得に対して単位を認定している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校は、実践的技術者を育成するという目的達成のため、実験・実習を重視しており、進級及び卒業の認定に当たり、当該学年で必ず単位を修得しなければならない科目として実験・実習系科目を定め実践的技術者の育成を図っている。

実験・実習系科目である「基礎製図」、「ものづくり実験実習」については、1年次で混合学級の形態のまま履修させ、全学科の学生が実践的技術者の共通の基礎を固めることができるようにしている。

講義、演習、実験・実習の単位数の配分は実験・実習及び演習の比率が大きく実践的技術者育成に適した配分になっている。

講義科目については、新入生の基礎学力を入学時テストによって把握し、基礎学力が不足していると判定される学生を対象に、英語と数学について、それぞれ週1回の補習授業を行っている。

英語の学習指導法の工夫については、e-learningの利用があげられる。学生はネットにアクセスする環境さえあればe-learningのウェブサイトアクセスし、リスニングやTOEIC対策の講座を受講するなど、英語を自主的に学習することができる。

演習系を含む授業科目は、授業にModuleを利用している。これは、授業担当教員がネット上に授業用のページを作成したもので、授業科目ごとに作成されたページを通して、授業用資料の配付、レポートの提出、アンケート調査の実施、宿題の掲載、学生からの質問の受付、定期試験の予想問題及びその解答例の掲載が可能であり、学生と教員の双方向の学習・教育を推進している。

電子計算機室は2つの実習室にパソコンがそれぞれ45台、CAD室にはパソコンが50台設置されている。パソコンの台数を充実させることで、演習系授業（プログラムを組んだり、CADによる設計を行う演習系授業）においては、学生一人一人がそれぞれパソコンを使用することができるようにしている。

さらに、当校では主に低学年次生の学習補助のため、4年次生以上の高学年次生をティーチングアシスタント（TA）として採用し、低学年次生の学習補助を行っている。

実験・実習系科目の学習指導法の工夫として、できるだけ少人数の班分けをして、実験・実習時にきめ細かい指導ができるようにしている。

学習指導法の工夫の一つとして、研究授業があり、これはFD活動の一環として実施しているもので、研究授業で教員は学習指導案を作成している。学習指導案は授業の目的・ねらいを明確にし、授業への導入・展開・まとめ等の項目の時間配分を事前に決めておき、それぞれの項目での学習内容、指導上の留意点などを1枚の紙面にまとめておくものである。平成23年度には27回の研究授業を実施している。

そのほか、教員はオフィスアワーを個々に設定し、学生の質問などに答える指導を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスに記載する内容等の編成方針は教務委員会において審議し、シラバスの様式を教務便覧に記載して全教員（非常勤を含む）に周知している。各科目担当教員は教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスを作成し、学科別に冊子にまとめ、年度当初に全教員及び全学生に配付している。

各授業科目のシラバスには単位数、一般／専門の別、授業の目標・概要、その授業が対応する当校教育目標、事前学習・履修上の注意点、週ごとの授業項目予定、その授業項目における評価内容、試験回数、授業時間数、評価方法・評価基準、関連科目、教科書及び参考書、オフィスアワーが記載されており、学生にとって必要な情報が網羅されている。しかし、記述されている教育目標はJABEE教育プログラムの目標となっており、当校の教育目標が示されていない。

授業担当教員は最初の授業で学生にシラバスの内容について説明を行い、授業内容等の周知に努めている。また、シラバスの授業項目ごとに、学生自身が授業の達成度を自己評価することに活用する欄も設けられている。この学生による達成度の点検については、教員が学生の達成度を科目の最後に確認し、次年度の授業に反映させることとしている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が整備され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

複数授業で統一テーマを取り上げることで、異なる観点からそのテーマについて深く思考し、総合的な視点や考え方を学ぶことを狙いとして、2年次生全員を対象に複数の一般教科（物理、数学、政治・経済、国語、英語）による連携授業を行っている。

機械工学科3年次の「機械設計実習Ⅲ」ではロボットの設計・製作とコンテストを行っている。学生は2人一組のチームを作り、ロボットのコンセプトを考え、ロボットを設計・製作し、不具合があればその原因究明及び改善を行う。

4年次においては、機械工学科・電気情報工学科及び制御情報工学科で「創成工学実験」、物質化学工学

科で「創成化学工学実験」を実施している。「創成工学実験」は、ロボット制御コース、及びシステム設計コースに分かれ、それぞれのコースでは、プログラムやシステムを実際に構築し、自らのアイデアを具現化することを行わせている。物質化学工学科の「創成化学工学実験」では、実験テーマの設定から実験方法、実験機材に至る全てを学生が計画し、その結果をまとめ11月に行われる高専祭（文化祭）で来場者に発表している。

機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科及び物質化学工学科の4年次では「実践創造技術」を、5年次では「実践工学」を開設している。この授業は、実際の現場で活躍している複数の外部講師の協力のもと、実際の現場で起こっている課題について、学生の目線に立って、学生の自由な発想で解決を図ることを目的としている。これは、COOP教育により、エンジニアリング・デザイン能力の養成を行う創造的技術者教育であり、平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「産学COOP教育による即戦力型技術者教育―北上川流域ネットワークを活用したCOOP教育による即戦力型技術者の育成―」を継続・実施しているものである。

産業界の実状に触れ、ものづくりを体験的に学習することを目的に、インターンシップ（科目名：校外実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を授業科目として開設している。さらに、地域企業の実情を知り、就職への意識づけを目的として学内で地域企業情報ガイダンスを開催している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

教育課程において、一般教育科目は35科目が開講されており、国語や政治・経済、歴史、保健体育、英語など人文社会系科目も数多く開講されている。豊かな人間性の涵養を図るため、音楽や美術、哲学、第二外国語なども開講されている。

当校の特別活動は、1年次から3年次に毎週設定されており、特別活動は学年の課程の修了、進級要件となっている。1年次の特別活動計画を、年度当初にクラス担任が学年共通の目標に沿って作成し、この特別活動実施計画書に基づいて週1単位時間（年間30単位時間、計90単位時間）の特別活動が実施されている。特別活動の内容は、クラス担任の指導のみならず、学年集会や交通安全映画会、文化鑑賞など多岐に渡っており、自主性、自立性、協調性など学生の豊かな人間性涵養に役立っている。年度終わりには、クラス担任に特別活動実施報告書を提出させている。

課外活動では、文化系・体育系・技術系の23のクラブと同好会があり、各種大会やコンクールにおいて好成績をあげているクラブも多い。また、クラブ活動だけでなく、学生会や寮生会活動、資格取得、各種学会やコンテストでの活躍に対しても、毎年度表彰を行って活動を推奨している。その他、校内体育大会、高専祭、3年次生合宿研修、4年次生工場見学旅行なども行われている。これらの活動を通して、友情を育て、仲間との協力の大切さを知り、社会の中で協調して生きていく力などを涵養している。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定及び進級・卒業認定に関わる事項は学業成績の評価並びに学年の課程の修了、進級及び卒業の認定に関する規則に定められている。

規則や履修ガイドは学生便覧に記載して毎年度学生に配付するとともに、始業式、オリエンテーション、ガイダンス等において、教務主事、担任等から内容を繰り返し説明し、学生への周知が図られている。

成績評価については教務便覧に明記しており、特に再試験等に基づく前年度未修得科目の再評価についても詳述されている。成績評価に際しての教員側の注意事項も教務便覧にまとめられており、成績評価が厳正に適切に実施されるようになっている。

科目担当教員は、成績規則とシラバスに従って成績評価を行い、教務電算システムへ学生個人の成績を入力し、前期末及び学年末には、学生課教務係は科目ごとの成績一覧を出力し、教員は担当科目の成績を確認して押印する。学生課教務係は個人成績表を出力し、学生に配付する。学生は出欠席及び科目ごとの成績を確認し、疑義があるときには申し出る期間を設けている。この期間を経て、最終的な成績が確定される仕組みになっている。

単位認定、進級認定、卒業認定は全教員出席の進級判定会議及び卒業判定会議にて決定される。会議では、クラスごとの成績一覧を見ながら、進級あるいは卒業条件を満たしているかについて、進級・卒業条件一つ一つについて全員が確認し決定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程の機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科は生産工学専攻に、物質化学工学科は物質化学工学専攻に接続している。

専攻科課程の教育内容は、準学士課程の教育内容をより深化させるとともに複合的領域にも対応できる内容となっている。英語については、準学士課程における基礎的な内容から専攻科課程で求められる、より実用的なTOEICスコア400点以上のレベルに達するように授業科目が配置されている。専門科目についても、準学士課程における専門基礎から専門応用を経て専攻科課程に接続する科目配置となっている。さらに、準学士課程における卒業研究の内容が、専攻科課程の特別研究に継続するように配慮している。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

専攻科課程では、創造的開発力を持つ技術者の育成、国際化に対応できる技術者の育成、地域との研究交流の促進を図れる技術者の育成の教育方針に沿って教育課程を編成している。すなわち、創造的開発力を育成するため両専攻それぞれに専門科目を配置しており、学生が得意とする分野の知識を一層深めるこ

とができるように、また、興味をもつ科目を履修できるようになっている。国際化に対応するため、一般科目として、両専攻必修の英語、複合的な領域にも対応するため両専攻に共通の専攻共通科目が配置されている。「地域との研究交流の促進を図れる技術者の育成」のため、特別研究では、地域と密着したテーマを設定している。これらの科目配置は、シラバスの授業科目の流れ図に示すようにその接続性は適切に体系化されており、専攻科課程の修了時に身に付けるべき資質・学力が学士レベルとなるような科目内容になっている。

生産工学専攻における教育課程は、準学士課程の機械工学科、制御情報工学科、電気情報工学科、それぞれの専門分野の科目が存在し、それぞれ得意とする専門領域の深い知識・能力だけでなく、異なる分野の基本的素養をも兼ね備えて、複合的生産システムに対応できるエンジニアを育成できるように編成されている。物質化学工学専攻における教育課程は、準学士課程の物質化学工学科の専門科目の上に、さらに化学及び生物工学の広範な分野の諸問題にも対応できるように編成されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズにこたえるため、専攻科課程では他専攻の授業科目についても6単位を上限とし、専門科目（選択科目）として履修することができる。また、大学及び教育施設において修得した単位は、20単位を超えない範囲で専攻科課程における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができるように配慮している。

社会からの要請に配慮して専攻科課程では専攻共通の必修科目にインターンシップを配置し、全員に履修させている。インターンシップは、専攻科課程1年次生の夏季休業期間中に2週間（実質10日）実施し、終了後に報告会を行うとともに報告書を提出させ、審査により単位認定を行っている。

また、学術の発展動向を知るために第一線で活躍している講師を招き、学校主催の先端科学特別講演会を開催している。また、TOEIC I P試験を年5回実施して、学生の受験を促している。さらに専攻科課程2年次生でTOEICスコア400点に到達していない学生を対象に前期2コマの補習授業を実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

授業形態ごとの開設時間数は「生産・物質化学工学特別研究」、「生産・物質化学工学演習」、「創造工学特別実験」を合わせた時間が総開設時間数（1,815時間）の過半数で、実践的技術者育成に重点を置いた比率になっており、当校の教育方針に定める「創造的開発力を持ち、地域との研究交流を図れる技術者の育成」に対してバランスの取れた適切な配置になっている。

専攻科課程では、講義も特別研究も少人数教育を特徴としており、きめ細かで行き届いた指導を可能としている。

専門の専攻共通科目を設定し、両専攻の学生が専攻の枠を超えて他分野の授業科目を履修でき、幅広い知識や複眼的な視野が持てるようにしている。「創造工学特別実験」では両専攻の学生が小グループを作り、

それぞれの専門を生かしながら与えられたテーマでものづくりを行い、実践的に創造性を養っている。最終的にはそれぞれのグループが出来上がった作品やプレゼンテーションを行い、互いに評価するシステムを取っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには授業の目標概要、対応する当校の教育目標、授業項目、評価内容、評価方法・評価基準、教科書・参考書、オフィスアワーが記載されている。また、事前学習・履修上の留意点の欄には、当該科目の履修に関連する他の科目等の事前の準備学習が必要であることなどが記載されているが、教育目標はJ A B E E教育プログラムの目標となっており、当校の教育目標となっていない。

教員は最初の授業の際にシラバスの内容について説明し、授業内容や評価法等について学生に理解させ、また、授業の進捗を確認するためにシラバスを活用している。学生もシラバスに記載された授業内容などを確認して科目を選択し、授業の予習・復習に役立てて活用している。さらに、学生は自ら達成度の点検を行い、教育目標の達成度と科目内容の習得状況を確認している。また、達成度の点検は学生のみならず、教員も学生の達成度を科目の最後に確認し、次年度の授業に反映させることとしている。

シラバスは授業科目の流れ図を添付し、授業科目の接続や教育目標との関連を明確にしている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

「特別研究」、「創造工学特別実験」は、創造性を養うために最も効果的な科目と位置付けている。「特別研究」では、工学に関する高度な研究課題を遂行することによってその課題に関する文献調査、研究方法の調査と研究装置の構築などを行い、創造力、問題解決能力を育成する。また、その能力をもとに将来の研究方向を展望し問題提起ができるようになることを目的としている。

P B L（課題解決型学習）を意識した科目として「創造工学特別実験」を実施している。これは両専攻の学生が専攻の枠を超えて小グループを作り、それぞれの専門を生かしながら与えられた条件でのものづくりを行うもので、最終的にはグループごとに出来上がった作品についてプレゼンテーションを行い、互いの評価を行う。このように計画から実際のものづくり、発表までを学生が自主的に行っており、創造性の育成に生かされている。

インターンシップは専攻科課程の必修科目（2単位）であり、修了要件として全ての学生に義務付けている。インターンシップは、専攻科課程1年次生の夏季休業期間中に2週間（実質10日）実施し、終了後、報告会を行うとともに報告書を提出させ、審査により単位認定を行っている。さらに、インターンシップを長期化することによりその効果を高め、視野を広げ国際性を身に付けさせるために海外インターンシップを検討している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

専攻科課程の教養教育として、両専攻とも、一般科目として「英語表現」、「英語購読」、共通科目として、「技術者倫理」、「経営工学」、「総合管理技術」、「知財演習」、さらに「応用解析学」、「応用線形代数」、「統計数学」を設けている。このような教養教育とともに専門教育を行うことにより、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し、広く産業の発展に寄与する人材を養成することを目的としている。

専攻科課程における特別研究は、主指導教員及び副指導教員の緊密な連絡、討議、指導のもとに複数体制で行われている。学生は、公表されている教員の特別研究テーマと内容を検討し、その希望に基づいて指導教員と研究テーマを決定している。研究内容は学会発表等ができる水準まで引き上げることを目標にしている。研究活動は毎日の特別研究実施記録に記載され、その研究指導状況が明確に把握できるようになっている。

技術職員は指導教員からの業務依頼書に基づいて実験装置製作、試料作成、機器の操作などにより研究活動をサポートできるように配置されている。

特別研究の進捗状況と内容を把握するために、2年次の7月に中間発表を行っている。また、2年次修了時には特別研究発表会を行い、定められた評価方法により適正に評価をしている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定及び修了認定に係わる事項は、専攻科課程の授業科目の履修等に関する規程に定められている。規則や履修ガイドは学生便覧に記載されて毎年度学生に配付されるとともに、専攻科課程入学時及び始業式において、専攻科長、専攻長、副専攻長から説明され、学生への周知が図られている。最初の授業時間に、シラバスをもとに科目担当教員から1単位の学修時間は授業時間及び自己学習時間を合わせて45時間であることも周知されている。

科目担当教員は、専攻科の授業科目の履修等に関する規程及びシラバスに従って成績評価・単位認定を行っている。定期試験の解答は授業の中で解説し、採点結果に関する意見の申立の機会を与えている。総合的な成績については最終的な成績を確定する前に学生に開示し、その結果に関する意見の申立の機会を与えている。修了の認定は、専攻科修了判定会議の議を経て運営委員会に諮り校長により行われている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 平成19年度から平成21年度まで、現代G P採択事業「産学COOP教育による即戦力型技術者教育」を継続している取組として、準学士課程4年次に「実践創造技術」を混合学級で行い、5年次に「実践工学」を開講し、実際に現場で活躍している複数の外部講師の協力のもと、実際の現場で起こっている課題について、学生の目線にたって、学生の自由な発想で解決を図るCOOP教育により、エンジニアリングデザイン能力の養成を行い創造的技術者教育に成果を上げている。

<専攻科課程>

- 課題解決型学習科目である「創造工学特別実験」では両専攻の学生が専攻の枠を超えて小グループを作り、それぞれの専門を生かしながら与えられたテーマでものづくりを行い、最終的にそれぞれのグループができあがった作品のプレゼンテーションを行い、お互いに評価するシステムを通して計画から実際のものづくり、発表までを学生が自主的に行い、実践的に創造性を養うことに成果を上げている。

【改善を要する点】

- 準学士課程、専攻科課程とも、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、評価方法の明示等内容が適切に記載されているものの、それぞれの授業科目の達成目標に当校の目標が示されていない。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校では明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成を教育理念として、A～Fまでの6つに項目立てられた教育目標を掲げている。これを踏まえて、各学科が養成しようとする人材像を含む達成しようとする基本的な成果を定めている。

当校で開設されているすべての科目は、少なくともこの6項目のいずれか1つに対応している。これらの科目から必要な単位数を修得することにより、教育目標を達成できるように各学科においてカリキュラムが設定されている。

当校で開設している各科目は、必修科目・選択必修科目・選択科目に分類される。

学年の進級要件や卒業・修了要件に、これらの科目の必要修得単位数が決められている。さらに、準学士課程においては、学年ごとに必要な修得単位数を決め、それを進級要件に組み入れ、教育目標を段階的に無理なくスムーズに達成できるよう工夫している。特に、必修科目及び選択必修科目は、未修得単位数の上限を進級要件に定め、当該年次での修得を心がけさせている。また、未修得の必修科目又は選択必修科目を有した状態で進級を認定された場合は、進級した年次で再試験等を受験し、再評価を受け合格しなければならないとしている。

各科目の評価は、担当教員がシラバスに記載した評価方法・評価基準に沿って、定期試験等の結果、提出課題の内容などを考慮して行われる。評価式を明らかにした成績一覧表や試験の答案等のサンプルの保存が担当教員には課されている。

準学士課程の1～3年次において実施されている特別活動では、人間性の涵養を図るための様々な企画がなされており、全ての学生が参加している。特別活動も学年の進級要件に組み入れられている。

準学士課程における卒業研究、専攻科課程における特別研究は、学生が身に付けた学力や資質・能力を総合的に示すものであり、卒業や修了の要件に組み入れられている。当校ではこの評価を複数の教員によって行っており、厳密に達成度が評価されている。

専攻科課程の修了認定は、専攻科委員会の議を経て専攻科修了判定会議に諮り、校長が行っている。平成22年度まで専攻科課程の修了要件は、専攻科課程における62単位の修得とJABEE教育プログラムの修了であった。しかし、平成23年度より、自立化した専攻科課程としての位置付けを明確にするため、外部機関に依存することなく専攻科課程の修了を認定するように、専攻科課程における必修科目全ての修得を含む授業科目62単位の修得をもって修了を認定することとしている。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各科目の評価方法及び評価基準はシラバスに定められており、その評価結果の点検は学習教育評価点検委員会により厳密に実施されている。そのため、進級・卒業及び修了の判定基準を満たすことにより、当校では学生が必要な学力や資質・能力を身に付けたと判断している。この判定基準を満たさなければ原級留置となる。当校では同学年において2年連続で原級留置となると退学となる。平成23年度の準学士課程及び専攻科課程学生の卒業及び修了等の状況は、準学士課程149人、専攻科課程24人、原級留置者数は準学士課程14人、専攻科課程0人であった。準学士課程全体及び専攻科課程の退学率は平成23年度でそれぞれ1.6%、0%であり、その割合は少ない。

また、国立高等専門学校機構による学習到達度試験が全国の高等専門学校の3年次を対象に毎年度1月中旬に実施され、数学と物理の基礎学力についての到達度が調査されている。学習到達度試験の結果は、数学・物理ともに全国平均を上回っており、基礎教育が適切に行われていると考えられる。

当校の卒業研究及び特別研究の中には、学会等で発表した研究もある。卒業研究、特別研究は担当教員等の適切な指導と厳正な評価（複数人による審査）を受けており、その水準は卒業（修了）を認定するに十分なレベルに達している。特に、特別研究は学会発表することを原則として義務付けており、学外発表に耐えうる高い水準の論文が作成されている。

さらに、専攻科課程の修了生が学士（工学）の学位を取得するためには、大学評価・学位授与機構へ学修成果（レポート）を提出し、同機構による審査に合格しなければならない。当校専攻科課程の学位申請者は第1回生から大学評価・学位授与機構による学修成果・試験の審査及び修得単位の審査に100%合格し、学士（工学）の学位を取得している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業、電気通信業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各科目で定期試験の答案を返却した後などに、学生自身による各科目授業の達成度の点検が行われている。学習達成度評価の結果は、各授業担当教員が把握し、授業改善に役立てているが、学校としてこの評価結果の収集・分析等は現在行っていない。

学生が卒業（修了）時に学校の教育目標を達成したかどうかについて学習教育評価点検委員会の主導で

一関工業高等専門学校

アンケート調査が毎年度行われている。これは、当校の教育目標のA～Fまでの各項目に対して、学生自身が1（全く身に付いていない）～5（完全に身に付いている）の5段階で達成度を評価するものである。したがって、学生の主観が強く表れる調査ではあるが、教育目標に対する達成度は項目や学科の違いによって差はあるものの、準学士課程では各項目で80%が達成感（達成度3～5）を感じており、平均の達成度は平成23年度が3.24、22年度が3.35となっている。専攻科課程修了生では各項目で90%程度が達成感を感じており、平均達成度は平成23年度が3.72、22年度が3.85となっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了生）に対しては平成15年2月、平成17年11月、平成21年11月にアンケート調査が行われている。平成17年度からは就職先の企業へのアンケート調査も併せて行われた。卒業生へのアンケート調査項目は学校の教育目標、仕事について、学校への意見など53項目、企業に対しては教育目標、学校に求めるもの、育成すべき人材など10項目のアンケートを実施している。アンケート結果によれば在学時に高等専門学校で学んだ授業科目の職場での必要性に関しては、人文・社会系の一般科目は41%（どちらともいえないを含むと68%）が必要と回答し、理数系の一般科目は81%（どちらともいえないを含むと93%）、座学の専門科目は75%（どちらともいえないを含むと93%）、実験・実習・設計等は77%（どちらともいえないを含むと93%）との回答を得ている。一方、高等専門学校で学んだ授業科目の知識が業務を遂行する上で十分であるかについての質問に関しては、人文・社会系の一般科目は42%（どちらともいえないを含むと93%）が十分であると回答し、理数系の一般科目は59%（どちらともいえないを含むと91%）、座学の専門科目は57%（どちらともいえないを含むと85%）、実験・実習・設計等は60%（どちらともいえないを含むと82%）との回答を得ている。理数系の一般科目、座学の専門科目、実験・実習・設計等の職場における必要性が高いのに比べ、高等専門学校で学んで得た知識の量（あるいは内容）が十分であるとの回答率はやや低めである。これに対し就職先の企業の64%は、卒業生の業務遂行能力についての全体的評価は高い（普通を含むと97%）と評価している。教育目標の評価では、卒業（修了）生自身は、学力や資質・能力を十分に身に付けているという自覚は必ずしも高くはないが、受け入れ企業は高く評価しているという結果が得られている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業、電気通信業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程入学予定者及び保護者に対して、入学前にオリエンテーションを行い、教務主事及び各学科長より入学後の学習に関する説明を行っている。また、年度当初と始業式に、準学士課程及び専攻科課程全ての学生に対し教務主事及び専攻科長が学生便覧に基づき説明を行っている。準学士課程1年次生、2年次生については、年度当初に学年全体でのオリエンテーションを行っている。また、各クラス担任・各専攻長も各クラス・各専攻の学生に対して詳細な説明を行っている。さらに、各科目担当者はシラバスに基づいて、1回目の授業の際に各科目の授業の目標概要、評価方法、評価基準及びオフィスアワー等について説明を行い周知している。シラバスはウェブサイトにも掲載されている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、全教員が週1回以上のオフィスアワーを設定し、学生の学習相談を受け、助言を行っている。また、各クラスには担任と副担任が配置され、学級の運営並びに学習指導及び生活指導を行う体制になっており、自主的な学習を進める上でも重要な役割を果たしている。準学士課程4年次生以上の学生をTAとして採用し、準学士課程1年次生、2年次生を対象に教員とともに導入教育及び低年次科目の学習指導の補助を行う仕組みがある。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

当校では、学生の自主的学習環境として、クラスごとの教室のほかに、図書館、電子計算機室等が整備され利用されている。

図書館は閲覧室、教席の一人用机、新聞・雑誌のブラウジングコーナー、DVD・ビデオの視聴コーナー、学習用パソコン、検索用端末が整備され、平日は8時30分から20時まで、土曜日は10時から16時まで利用できる。利用方法については入学時の校内オリエンテーション及び図書館ガイダンスで説明しており、十分に利用されている。

電子計算機室の2つの実習室には、45台ずつパソコンが整備されている。利用規則では利用時間が17時までとなっているが、通常は17時50分まで延長開放されており、授業で利用されていない時にはいつでも利用することができるようにしている。また、学内のほぼ全域で無線LANシステムが整備され、イ

インターネットへの接続が可能な状況となっている。

教員室の前に机と椅子を置いたスペースを設置し、学生同士のコミュニケーションや教員による学生の学習支援にも活用する特色ある取組を行っている。

キャンパス生活環境等としては、厚生施設（萩友会館）、コミュニケーションスペース及びリフレッシュコーナーなどが整備され利用されている。萩友会館には学校食堂、ラウンジ、売店などがあり、学生の食事や談話の場所として利用されている。また、管理・教育棟2階のリフレッシュコーナーはグループでの自学自習、コミュニケーション及び会合の場として日常的に利用されており、これと隣接して、進路情報コーナー室、学生課室を設置し、学生の利便性に配慮した環境を整備し、学生支援等に活用している。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生の学習支援に関するニーズの把握については、科目担当者、各クラス担任・副担任が日常の指導、クラスガイダンスあるいは個人面談等の中で行っている。FD室では、学生による授業のアンケート調査を行い、学習支援に関するニーズを把握している。また、学生会リーダー研修会の中で、学生の要望を聞く機会があり、校長も直接学生会役員や専攻科生との懇談会を実施するなど、様々な意見の収集と意見交換を行って、学生のニーズを把握している。

資格試験や検定試験に関する支援として、取得した資格などを特別学修の単位として認定することで、資格の取得を奨励しており、多くの学生が単位認定の制度を利用している。資格試験のうち実用英語技能検定、工業英語能力検定、実用数学技能検定、危険物取扱者試験、品質管理検定については、当校を会場として実施し、受験者の便を図っている。TOEIC試験に対する支援については、専攻科委員会で審議し、受験を推奨している。専攻科課程2年次生に対しては、英語科によりTOEIC試験対策のための補習が行われている。また、準学士課程1年次生から4年次生まではTOEIC Bridgeテスト、準学士課程5年次生はTOEIC IPテストをそれぞれ年1回受験させている。

外国留学のための支援として、外国の複数の大学等と交流協定を締結し、留学のための体制を整備している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当校では、留学生は原則として3年次に入学する。外国人留学生に対しては外国人留学生規則により、留学生指導教員・留学生相談員（チューター）を配置して学習支援・生活支援を行っている。チューターは5年次を除く外国人留学生について、当該留学生と同一学科の、人物及び学業共に優れた学生の中から、学科長の推薦に基づき校長が委嘱している。チューターが留学生へ助言しやすいように、寮室や教室の席を近くに配置している。指導教員やチューターの指導・助言が行き届いており国費留学生は、ほぼ100%が日本国内の大学へ編入学している。カリキュラムの面では、日本語と工学基礎の2科目（6単位）を留学生専用科目として教育課程に組み込んでいる。

編入生に対しては、編入学試験の合格後、編入学までの期間に、必要とされる数学、英語、専門科目の補充学習教材の送付や事前指導を行っている。入学後はクラス担任や教科担当者が要望に応じて学習指

導に当たっている。

障害のある学生に対しては、特別支援教育推進室を設置し、支援体制を整備している。入学予定者に対して健康カードの記入を求め、特記事項がある場合には入学前に保護者等と面談を実施して、入学後の支援体制について協議する。入学後は、学内の関係者及び保護者の間で定期的に情報を共有する。

1年次生に対しては数学と英語において毎週補習を実施している。この補習の参加は教員が指定している。また、1～3年次生に対して、数学・英語・物理・化学について学生同士の教え合いの仕組み（ティーチング・アシスタント制）を導入し、先輩が後輩に勉強を教える日と場所を設定して、学習支援の一助とするとともに、教えることを通しての学びの機会を学生に与えている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

学生の部活動や学生会等の課外活動については、学生会規約に基づき組織運営され、学生主事の統括の下に、顧問が指導に当たっている。部活動には、6つの文化部、14の体育部、3つの技術部が存在し、全教員体制で課外活動の手引きに基づき管理・指導が行われている。必要な部ではコーチを依頼し、競技力向上を目指して指導できる体制を整備している。顧問・コーチの指導の下、多くの部で優秀な成果を上げている。

機械技術部の全国高等専門学校ロボットコンテスト参加や、電子計算機部の全国高等専門学校プログラミングコンテスト参加を多くの教員が顧問教員として指導・支援し、学生同士の主体的・積極的な取組を促し、その結果、全国高等専門学校ロボットコンテストでは全国大会において特別賞やデザイン賞を、全国高等専門学校プログラミングコンテストでは優秀賞、準優勝など沢山の受賞や成果を上げている。

部活動や学生会活動で特に顕著な業績を残した学生に対しては、卒業式などにおいて特別表彰も実施している。課外活動にかかる経費については、全学生から徴収した学生会費をはじめ、後援会及び運営費交付金からの援助が行われている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程では各クラス担任、専攻科課程では特別研究指導教員が学業・生活の両面で指導し、相談に応じている。学生の厚生補導に関する事項を審議し、指導・相談・助言を行うために学生主事を委員長とする学生委員会が設置されており、学生の生活や経済面に係わる活動を行っている。学生委員会では、喫煙・薬物乱用防止や交通安全教育などの啓蒙活動、校門での朝の交通指導や挨拶運動、警察や他校との情報交換を行い、問題行為が起これば事情を調査し、処分を含む指導を行っている。始業式・終業式や学生総会などで学生主事から生活指導に係わる指導を行っており、長期休業前には資料を配付し、担任を通して指導を行っている。また、下宿・アパート利用学生に対しては生活の様子を把握・指導するためにアンケート調査等を行い、生活実態の調査を行っている。

学生の身体的・精神的健康の維持増進及び健康教育の充実を図るため保健室が整備されている。また、学生の相談等に関し、適切な助言、支援などを行うことを目的として学生相談室が整備されている。学生相談室には放課後、週に3回専門のカウンセラーが来校し学生の相談に当たっている。また、学生相談室

では『相談室だより』を発行している。学生相談室が提供するウェブサイトにおける悩み事リンクは非常に沢山の学生に利用され学生相談室を活用しやすいものとしている。

経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制としては、学生課学生支援係が対応しており、奨学金制度や入学科・授業料免除制度について周知・説明・助言を行っている。日本学生支援機構奨学金の受給率は約25%、授業料の免除受給率は約10%である。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

外国人留学生に対しては、男子寮、女子寮ともに留学生専用の調理器具一式と冷蔵庫を備えた補食室及びシャワー室等を整備している。また、留学生の生活・学習支援のため、留学生の居室の近くにチューターの居室を配置している。また、管理・教育棟2階に国際交流室があり、パソコンを設置してインターネット環境を整え利用に供している。留学生担当教員と学生課が協力し、交流事業への参加や学外講師に書道・華道教室の開催等の日本文化の紹介も行っている。

身体的な障害を持つ学生に対応するため、専攻科・教育棟、管理・教育棟、図書館、物質化学工学科棟、第一体育館等の入り口には車椅子で利用できるスロープが整備されている。また、専攻科・教育棟、管理・教育棟には多目的トイレも整備されている。さらに、専攻科・教育棟、管理・教育棟にエレベータが整備されており、各階への移動が車椅子でも可能となっている。

教務主事と学生相談室長を中心メンバーとする特別支援教育推進室を平成23年度より設置し、発達障害を持つ学生の対応にあたっている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-2③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮は定員282人の男子寮（須仰寮）と定員51人の女子寮（白萩寮）の2つがある。施設としては食堂、浴室、図書室、自習室等が整備されている。補食室や洗濯室は自活の訓練の間ともなっている。また、自動販売機、貴重品管理庫も設置されている。男子寮は学年を考慮して居室を決めている。指導寮生が配置され、低学年次生の指導に当たっている。北寮1階には留学生用の補食室及びシャワー室が配置されているので、その近くに留学生とチューターの居室を配置し生活の便を図っている。

寮室は個室、2人部屋、3人部屋となっており、各自に机・整理たんす・ベッドがある。食事は土日も含めて3食提供されるほか、部活動の遠征では弁当も支給される。浴室は寮生が当番制で掃除し、毎日入浴できる。

教育寮として、寮務主事を中心に寮務委員会が個人面談や清掃指導、生活指導、寮生会活動の指導に当たっている。さらに、女子寮では寮母が相談や指導に当たっている。開寮期間中は毎日、教職員が交代で2人ずつ舎監（土日の日直は1人）の業務に当たっている。寮では日課を定めており、舎監は門限点呼や静粛自習時間帯に学習状況及び在室確認を実施している。寮生は自室のほか、図書室や自習室を利用し、静粛自習時間帯に自学自習に取り組んでいる。また、1年次生を対象に食堂にて夜の勉強会を実施している。

寮生会活動も寮務委員会の指導により活性化しており、球技大会や寮祭、留学生の話を聞く会、寮生会

誌の発行、寮生会図書室の本の貸し出し、地域の清掃活動など、集団生活の訓練の場ともなっている。一方、寮生活を自分たちで改善するため学寮リーダー研修会も実施されている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-1④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の学生に対する就職指導については各学科長、大学編入学や高等専門学校専攻科課程への進学指導については各クラス担任が指導している。専攻科課程の学生に対する就職指導及び大学院への進学指導については、各専攻長・副専攻長が指導している。就職や進学に関する事務は学生課が担当している。

進路指導として、準学士課程1年次生から4年次生までを対象に、学年ごとに内容を変えキャリア教育講演会を開催している。また、準学士課程3年次生で合宿研修、準学士課程4年次生では関東方面への工場見学旅行を実施し、工場見学や卒業生の話を聞き、進路を考える機会としている。準学士課程4年次生には、進路について考える会、進路ガイダンスを開催している。進学及び職業の選択について指導することを目的とし、進路指導室を設置しており、これら進路指導に関する講演会、ガイダンス等は教務委員会と進路指導室が連携して行っている。

進路情報提供の場としての進路情報コーナーには、企業の求人票・パンフレットや大学・大学院の募集要項・パンフレットが集められており、自由に閲覧できるようになっている。これら進路情報の整理は学生課職員と進路指導室就職支援指導員が協力して行っている。進路指導室では、教員OBを就職支援指導員として雇用し、その経験・能力を活用して進路支援に成果を上げている。進路指導室就職支援指導員は進路情報コーナーに席を置き、求人企業等の訪問者との面談、求人票等書類整理だけではなく、学生の希望に沿った企業の情報提供など直接的な進路支援を行っている。求人情報については、ウェブサイトにも掲載しており、求人情報一覧の確認や求人情報検索などが可能となっている。

学科長、専攻長は企業等の求人担当者に会って情報を確認するほか、卒業生の職場訪問・職場開拓に当たっている。また、進路指導室就職支援指導員も企業訪問を行っている。

平成23年度の求人倍率は準学士課程で15.9倍、専攻科課程で21.7倍であり、就職先の業種は機械産業、精密機械産業、化学産業、情報産業を含むサービス業を中心に、希望者のほぼ100%が就職している状況にある。また、平成23年度の進学者は当校専攻科課程への進学者26人を含め、合計50人であった。また専攻科課程の進路はほとんどが就職である。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員室の前に机と椅子を置いたスペースを設置し、学生同士のコミュニケーションや教員による学生の学習支援にも活用する特色ある取組を行っている。
- 特色ある取組として、管理・教育棟2階のリフレッシュコーナーはグループでの自学自習、コミュニケーション及び会合の場として日常的に利用されており、これと隣接して、進路情報コーナー室、学生課室を設置し、学生の利便性に配慮した環境を整備し、学生支援等に活用している。
- 特色ある取組として、学生同士の教え合いの仕組み（ティーチング・アシスタント制）を導入し、先輩が後輩に勉強を教える日と場所を設定して、学習支援の一助とするとともに、教えることを通しての学びの機会を学生に与えている。

一関工業高等専門学校

- 機械技術部の全国高等専門学校ロボットコンテスト参加や、電子計算機部の全国高等専門学校プログラミングコンテスト参加を多くの教員が顧問教員として指導・支援し、学生同士の主体的・積極的な取組を促し、その結果、全国高等専門学校ロボットコンテストでは全国大会において特別賞やデザイン賞を、全国高等専門学校プログラミングコンテストでは優秀賞、準優勝など沢山の受賞や成果を上げている。
- 学生相談室が提供するウェブサイトにおける悩み事リンクは非常に沢山の学生に利用され学生相談室を活用しやすいものとする特色ある取組である。
- 特色ある取組として、進路指導室では、教員OBを就職支援指導員として雇用し、その経験・能力を活用して進路支援に成果を上げている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校は、準学士課程 4 学科、専攻科課程 2 専攻で収容定員 840 人（専攻科を含む）の学校であり、校舎 39,101 m²、運動場 41,831 m²、学寮 9,521 m²、職員宿舎 4,059 m²、を有し、校地の総面積は 94,512 m²であり、高等専門学校設置基準で求められている面積以上の校地面積を有している。また、校地内には、校舎、体育館と各種の運動場、図書館、福利厚生施設（萩友会館）、寄宿舎などが配置され、校舎は、校舎管理棟、専攻科・教育棟と 4 つの学科棟など、計 29,509 m²の面積があり、高等専門学校設置基準で求められている面積以上の校舎面積を有している。

校舎には、校長室、会議室 4 室、事務室 3 室、教室・講義室・ゼミ室計 26 室、教員室計 72 室、研究室・演習室・実験室・準備室計 58 室がある。実習施設として機械実習工場と化学工学実習工場、地域共同テクノセンターが整備されている。実習工場が地域共同テクノセンターに隣接して設置され、センターに設置された先端的な機器を学生のものづくり教育に活用している。

授業は、準学士課程では主に 5 年次・4 学科分の 20 教室で、専攻科課程では 2 つの講義室で行われ、学生の実習・実験は実習工場のほか LL 教室や電子計算機室などの特別教室において設定された時間に行われている。これら以外に授業や講演会・研修等に第一講義室、視聴覚室、ゼミ室が利用されている。

実験・研究用には、地域共同テクノセンターと各学科の実験室・研究室を中心に目的に応じた 5 軸マシニングセンタなどの工作機器、ICP-Mass などの分析機器等が導入されている。

教室、実験室、研究室は広さが確保され、空調設備が完備し、情報用 LAN コンセントが設置され、全体で計 800 台のパソコンが接続され、課題や卒研などの情報探索・文書管理・データ整理・研究に活用されている。講義が行われる全ての教室等に、液晶プロジェクター及びスクリーンも備えている。

学生の休憩施設・自学自習スペースは、7 箇所あり、校舎管理棟 2 F のリフレッシュコーナーを中心に、利用されている。

研究と卒業研究は、研究室や実験室などを利用し設定時間を超えて使用されており、さらに創成科目や実践創造技術などの科目の導入により利用時間は拡大している。利用状況についての調査は、耐震補強・改修工事が行われた関係で中断していたが、再開されている。

電子計算機室には 2 つの実習室とサーバー室があり、実習室にはパソコンが計 90 台設置され、主に情報処理関連の教育に利用されている。図書館は 695 m²あり、約 7 万冊の蔵書と閲覧室、DVD やビデオが利用できる視聴コーナーなどを有し、年間 3 万余人の利用と 8,000 冊余の貸出がある。平成 20 年度には、閉

架書庫への移動書架の導入により収蔵スペース難が一定程度解消されている。

安全面では教室は金曜日の19時に施錠し、月曜日の朝に解錠し、教室・実験室の施設には火気責任者が、主要設備には責任者が配置され、安全委員会による点検が行われている。

校舎建物のバリアフリー化については、エレベータ2基と各棟・階に身体障害者用トイレが設置され、玄関スロープが校舎5か所のほか図書館・体育館にも設置されている。また、図書館には車椅子用スロープが設置されている。

環境面では、改修工事を終えた校舎・管理棟、専攻科・教育棟、各学科棟について空調の温度設定と使用期間の制限、及び新エネルギーの導入や環境負荷が小さい機器の導入を検討するなどの配慮を行っている。さらに岩手環境マネジメントシステムを導入し、環境意識の啓発と省資源の活動を行っている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報教育システム・校内ネットワークについては電子計算機室専門部会により、現状の把握と検討がなされている。電子計算機室が情報教育用実習室と校内ネットワークを総括的に管理・運用している。

情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理委員会により情報セキュリティポリシーの評価及び見直しを行う体制を整備している。

情報ネットワークを適切に管理・運用するために、トレーナー室に専任の技術職員を配置し、情報教育の支援、コンピューターウイルス情報の周知、ファイアウォール管理、メールサーバー・ウェブサーバー等各種サーバーの運用・保守を行っている。人的なセキュリティ対策は、各学科・各課に、情報セキュリティ推進委員を情報セキュリティ担当者として配置し、コンピューターウイルス対策や情報ネットワークの管理に関する啓発・指導を行っている。

情報ネットワークの整備についても拡充に努めている。初等情報教育（コンピューターリテラシー、初級プログラミング、情報倫理）及び専門的情報教育（各学科・各専攻の専門科目、卒業研究、特別研究）のための教育用電子計算機システムが平成21年度に更新され平成22年3月から稼働している。サーバー室にメインサーバー及びファイルサーバー・バックアップサーバー等を設置し、電子計算機室第1実習室及び第2実習室には45台のパソコンとプリンタ2台がそれぞれ配備されている。教員の操作画面及びDVD等のマルチメディア教材を投影出来る液晶プロジェクターとマイク・スピーカーシステムも設置し、教育効果を上げている。

講義のための実習室の稼働率は、平成23年度後期時間割によると約80%である。2つの実習室は、授業がない限り、課題、実験、研究への取組等、学生の自学に開放して使わせている。平日は8時45分から18時まで利用可能であり、放課後は、平均十数人の学生がほぼ毎日利用している。なお、18時以降は20時まで図書館のパソコンを利用し自学することが出来る。

また、語学教育用として教材提供用サーバーとパソコン45台をLL教室に設置し、語学演習システムを提供している。この語学演習システムは、校内の高速ネットワークを介して各研究室のパソコンからも利用可能となっている。これは、卒業研究生や専攻科生が自学することに配慮したものである。語学演習システムへの利用登録は、学生のみならず、教職員も広く利用している。技術スタッフや教員の管理のもと約800台のPCを含む情報関連機器が設置され、ほぼ全域で無線LANに接続できるなどのICT環

境が整備され、情報教育、e-learning システムによる語学教育、M o o d l e を利用した教員と学生の双方向のコミュニケーションなどに活用しやすい環境を実現し、教育効果を上げている。

当校の校内ネットワークは、学術回線の仙台NOC（東北大学）を経由してインターネットに接続され、100Mbps の通信速度のアクセスが可能になっている。校内においては、平成14年度に基幹部分の通信速度が1Gbps のギガビットイーサネットによる新しいLANが導入され、各棟のスイッチと研究室等の間を100Mbps の速度で接続することにより、動画などの大容量通信も可能な環境となっている。

校内では、グループウェアが稼働しており、校内掲示板、スケジュール管理、文書管理などに活用されている。

校内ネットワークの管理・運用、情報教育環境の整備については運用電子計算機室員が各種関連委員会と連携して行っている。「情報システム・校内ネットワーク 利用の手引き」をウェブサイト等に掲載し、学生の情報倫理教育を目的にネットワーク利用講習会を開催している。また、情報セキュリティポリシーを教職員向けグループウェアで公開し、教職員の情報セキュリティ意識の啓発を目的に情報セキュリティポリシー講習会の開催とコンピューターによるインシデント（事故）やトラブルなどに対応している。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館の蔵書数は平成24年3月末現在約76,000冊を有し、日本十進分類法により、総記、哲学、歴史、社会科学、自然科学、工学、産業、芸術、語学、文学の区分にしたがって整理した上で配架・収蔵されている。各区分の冊数は総記12,149冊、自然科学15,277冊、工学15,173冊、文学10,657冊、哲学、歴史、社会科学合わせて15,738冊、その他計7,016冊となっており、工学・自然科学分野を中心に、分野に偏らない系統的収集が図られている。雑誌は和洋合わせて207種類、視聴覚教材が1,100本ほどである。開架書庫分は約40,000冊であり、残りは閉架書庫に収蔵されている。

図書、学術雑誌、視聴覚資料等の収集・整理及び視聴覚設備の整備と管理は、図書館専門委員会と教育支援係（旧図書係）が当たっている。図書及び視聴覚資料の収集にともなう選定は主として図書館専門委員会があり、通常年4度の学科推薦図書選定をおこなっている。図書館専門委員会は各学科（4専門学科と一般教科）の委員から構成され、委員は各学科所属教員の推薦を集約し、委員会では①学術的・資料的な意義、②学生の教養・創造性の涵養、③情報としての価値、④所蔵価値、⑤自学自習での利用などの観点を考慮して図書を選定している。全学年担当者から学科別に推薦を得るシステムと学科代表委員の会議による選定を組み合わせることで、教育課程、学科区分、学年区分を考慮した系統的な収集を行っている。学術雑誌・電子ジャーナルについても、図書館専門委員会が各学科の意見を聴取した上で、年一度の見直しを行って、分野のバランスをとった系統的収集に努力している。

さらに、各教科のシラバスに参考図書として記載された図書については、年度当初に収集して参考図書コーナーに配架し、各学年・学教科の教育研究に資するように工夫している。

図書を学生・職員が直接要望する仕組みとしてリクエストボックスが備えられている。さらに、年間に1回、ブックハンティングを実施している。また、タイムリーな情報ソースでもあるベストセラー書籍等については、教育支援係によって選定されている。

上記の利用拡大・啓発活動に加えて、1年次において読書感想文コンクールを実施し、優秀作品を『図書館だより』で紹介するなど、読書への啓発活動に注力している。

一関工業高等専門学校

図書館の開架スペースには、推薦図書、専門書（洋書）、新着図書、シラバス掲載の参考書、ブックハンティングをした図書、資格・就職コーナー、学習参考書、蔵書検索、学習用パソコンの各コーナーを設け、利用拡大を図っている。

蔵書はパソコンによって検索することができ、貸出の予約も可能である。文献検索に関しては、電子計算機室や各研究室のパソコンから、インターネットを利用してJ D r e a mⅡやC i N i iなどを使って簡便に行える環境にある。また、電磁貸出システムの導入により、図書の盗難対策や貸し出し業務の迅速化も図られている。

図書館利用の状況については、コンピューターによって集計され、月次に学生、教職員、学外者別に統計が取られている。平成23年度は地震のため閉館期間があったため、平成22年度のデータで見ると、入館者数23,868人、一人あたり平均約10冊の貸出など高い利用率であり、図書館が施設として有効に利用されていると考えられる。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 特色ある点として実習工場が地域共同テクノセンターに隣接して設置され、センターに設置された先端的な機器を学生のものづくり教育に活用している。
- 技術スタッフや教員の管理のもと約800台のPCを含む情報関連機器が設置され、ほぼ全域で無線LANに接続できるなどのICT環境が整備され、情報教育、e-learning システムによる語学教育、M o o d l eを利用した教員と学生の双方向のコミュニケーションなどに活用しやすい環境を実現し、教育効果を上げている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動に関するデータや資料は、各学科、専攻科から運営委員会、教務委員会、専攻科委員会、FD室、並びに学習教育評価点検委員会に提出され、それぞれ点検が行われて、担当委員会や担当室に蓄積されている。

教務委員会及び専攻科委員会では各課程のシラバス、チェックリスト、学生の成績表、進級・卒業（修了）判定の資料を保管している。学習教育評価点検委員会では全ての授業科目についての試験答案や評価資料等を収集して保管している。実際にはこれらの資料はJABEE資料室にまとめられ保存されている。

これらの資料をもとに当校の管理・運営PDCA体制で評価が行われている。

教務委員会、専攻科委員会は、学習・教育目標を達成できるようにカリキュラムを設計し、教育方法、試験、成績、卒業・修了等に関して審議している。入学志願者の募集や学力検査等入学者選抜に関する事項の審議は、入学試験委員会、専攻科委員会が行っている。またカリキュラムを適切な教育方法によって展開し、教育成果を上げうる能力を持った適切な教員を採用するため、人事委員会が公募による応募者に対して面接検査を行い、資格要件をチェックして当校に適合した教員であるかどうかを審議している。

各学科では研究授業を行い、FD室が授業内容や教授方法を評価し、個々の教員の授業改善に結び付けている。また、成績などをもとに、進級・卒業（修了）判定などを行っているが、教務委員会及び専攻科委員会、それらをもとに各学科、専攻科で教育活動が適切に行われているか点検し、議事録に取りまとめ、運営委員会に報告するシステムとなっている。学習教育点検委員会では、それらの点検結果をさらに評価している。さらにFD室では、学生に対して授業評価アンケート、学習達成度評価を実施し、結果の点検・評価を行っており、その結果は運営諮問会議で総合的に点検・評価されている。これらの教育活動に関する資料の保管については総務課と学生課が担当し、ウェブサーバー上及び、共通会議室、学生課に保存されている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校の点検評価規則に基づき、運営委員会、教務委員会、専攻科委員会によって、教育理念・教育目標、準学士課程の教育活動、専攻科課程の教育活動、教育改善活動に関する自己点検・評価が原則として毎年度実施されている。

教員の意見は、学科会議、一般教科と専門学科との連絡会議、担任会等で寄せられた意見を教育に反映させている。職員の意見は別途アンケート調査を行い、教育に反映させられるものについては聴取している。学生からの意見の聴取を行う取組としては、授業評価アンケートがあり、その結果を教員に周知し、教員からのコメントを付して当校ウェブサイトで公開している。その他、学校の内外からの意見は意見箱を設置し、学校運営に反映させている。卒業生、修了生の意見は、定期的に行っている卒業生アンケート、企業アンケートにより、また、外部有識者の意見は運営諮問会議により聴取し、その意見を学校運営方針の改善に反映させている。

聴取した意見等をもとに、運営委員会では教育の状況に関する点検・評価を行い改善に結び付けている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教務委員会、専攻科委員会は教育課程その他、教育の重要事項について協議し、PDC A組織の管理運営に当たっている。それらをふまえ運営委員会は学則等、当校の運営に関わる重要事項について審議、決定している。また、運営諮問委員会から毎年度意見を聴取し、当校の教育改善に結び付けている。平成21年度運営諮問会議で「基礎教育を実施するにあたり位置づけ到達目標の設定が必要ではないか。」との意見が寄せられ、導入・基礎教育推進室で導入教育・基礎教育に関する教育改善への提言をまとめた。

FD室では、高専教育が高等教育と後期中等教育年齢双方にまたがる特殊性をもつことから、双方に必要な観点をバランスよく取り入れることを目指し、各種の評価をもとに、学習指導案に基づく研究授業の実施、授業の構成・進行について教員の振り返り・意識的取組を促すために取り組んでいる。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

当校では、個々の教員が毎年度業務活動（改善）計画並びに前年度の業務活動実績（達成状況の報告）を提出している。

学生による授業評価も行われており、評価結果についても分析が行われている。また、一般教科と専門学科との連絡会議を定期的に行っている。

当校では従来から低学年次で連携型環境教育を行ってきたが、その発展型として学科横断、科目連携型で環境教育と環境研究を行っている。

科目「日本語表現法」では、企業アンケートで示されるようなコミュニケーション能力の要求に鑑み、オフィスアワーでの学生と教員の対話を契機とした教材改善を行った。教育功労者表彰等、教育の向上に寄与した教員の表彰も毎年度行っており、教育の充実を絶えず図っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

機械工学科では、溶接・接合を専門とする教員が、担当授業「機械工作法Ⅰ」においては溶接についても取り上げるため、授業の中で摩擦攪拌接合の動画を見せ、実験室で摩擦圧接を実演してみせている。

電気情報工学科では、医療機関からの依頼で、難病患者の意思伝達装置や福祉介護機器の開発を研究テーマの一つとしている。実際にセンサー、電子回路、マイコンを使用することでものづくりの教育に効果的なので、4年次の「創成工学実験」において医療福祉機関からのニーズに応じたマイコン内蔵機器の開発試作を行わせている。完成度が高ければ、実際に試用をしており、それが卒業研究テーマとなる学生もいる。

制御情報工学科では、地域の病院等と連携し、施設内で使用される教材や機器の開発を行っている。それらを卒業研究や特別研究にリンクさせることで、学生自身による現場との定期的な意見交換や打合せに基づいた取組となり、より実践的でより達成感の大きい教育活動となっている。

物質化学工学科では、教員3人が科学研究費補助金の採択を受けて、「物理化学実験」（3年次）、「プロセス生物実習」（5年次）、「専攻科特別実験」の3科目で、グラフ電卓をデータ収集器とセンサーと組み合わせて用いる実験教育の改善に取り組んでいる。この例では、従前の実験では濃度の時間変化を2分間隔に液のサンプリングと滴定による濃度測定を繰り返して追跡していたものをグラフ電卓を用いた自動計測に切り替えることで、原理の理解の上で重要なシミュレーションの時間を増やし、かつ実験を時間内に終えるように改善している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の組織については教育改善委員会規則を改めて、平成20年度からFD室規則を定めている。平成23年度には、FD関連講演会を4件実施している。教員向け知財教育FDとして、知財関連講演会の実施、外部の知財研修会への参加などを進め、知財教育の具体的内容や特許権・著作権等についての教員の認識の向上や、学生の知財への関心を高める活動等に結び付いている。具体的な成果としては、特許申請を目指すアイデアを授業で考えさせ、その中からパテントコンテストにおいて特許出願支援対象者となった事例がある。

また、当校では授業改善活動の一環として研究授業を実施しており、平成23年度の研究授業では、平成22年度に実施した研究授業の反省に立ち、学習指導案に基づく授業を実施している。延べ27回の研究授業を行い、校長経験者を採用した教育コーディネーターによる講評・総括が行われた。平成22年度の研究授業では、教育コーディネーターによる報告書『教育改善のために』が提出され詳細が記載されている。改善の提言は多岐にわたるが、全体での意見交換会では学生の授業への集中力を低下させない方策が議論となり、一方的な長い説明や意図や目的の分かりにくい授業等が反省としてあり、対話や学生の興味関心を上手に利用することなど意見が出され、成果を上げている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

平成23年度は20人の事務職員が教育支援者等に対する研修を受けている。

一関工業高等専門学校

技術室長及び技術職員の組織は技術室規則に規定されている。研修に関しても同技術室規則に規定されている。技術室では毎年度技術発表会を開催し、技術職員の資質向上を図り、その成果を発表している。なお、科学研究費補助金を得ている技術職員もいる。

また、技術室主催の技術発表交流会も行われている。研修の成果として、3人の技術職員が第59回電気科学技術奨励会会長賞を受賞している。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 授業改善活動の一環として高等学校の校長経験者を教育コーディネーターとして採用し、その主導による多くの研究授業が実施されており、教員が学習指導案を作成して行った研究授業に対してなされた教育コーディネーターによる講評・総括が報告書『教育改善のために』にまとめられ、それらの提言をもとに、多岐にわたる授業改善の取組が行われ、FD活動が成果をあげている。
- 技術室では毎年技術発表会等を開催し、技術職員の資質向上を図り、電気科学技術奨励会会長賞を受賞する技術職員などを輩出している。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得のための取組として、科学研究費補助金については、申請準備段階から採択審査経験者を当校に招いて申請上のポイントや書類記載の留意点等を解説し、また、外部有識者による書面事前審査を実施するなどして採択率向上に努めている。

また、受託研究、共同研究についてもイノベーションジャパンや産学官連携推進会議等の大規模イベントへの出展・参加を積極的に行い連携先拡充に努め、広い領域での受託研究、共同研究の実施につながっており、外部資金の受入件数が増加傾向にある。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

一関工業高等専門学校

予算執行計画については、国立高等専門学校機構理事長から通知された予算額をもとに企画会議で学内予算配分方針を審議決定の上、運営委員会へ報告し、適正に配分しており、教員会議で教職員に周知している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分方針は、企画会議で審議決定している。また、校長裁量経費として学内教育・研究プロジェクトを対象とする教育・研究活動助成費を設け、柔軟かつ機動的な予算執行を図っている。

平成22年度からは教育内容及び教育方法の改善・向上に資するための経費としてFD経費を、実践創造技術関連授業に必要とする経費として実践創造技術関連経費を、さらに教育課程及び教育内容の改善を図ること等を目的に設置されている推進室に対する経費として研究教育推進室経費を新たに事項立てして予算配分し、学校の目的達成に資するための資源配分を実施している。

施設整備費については、全学的見地から整備計画を検討し、概算要求により予算の確保を図っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトでも公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成23年度については、八戸工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校では、校長を補佐する体制の強化を図るため、副校長に教務主事、総務担当を、校長補佐に学生主事、寮務主事、地域共同テクノセンター長を充て、さらに、企画担当と評価担当の校長補佐を設けており、それらの役割は学校運営組織規則で明確に定められている。

当校では、校長、副校長、校長補佐、FD室長、事務部長、各課長で構成する企画会議が、当校の重要事項について企画・立案すると共に学校全体の連絡調整を図る。さらに各学科長及び各専攻長、副専攻長を加えた運営委員会が当校全体の基本的な重要事項の審議を行い、校長が最終決定するシステムとなっている。当校運営上の諸問題について、各種委員会で審議した結果の報告を受けて、全体を把握し校長がリーダーシップを発揮して最終決定を行う仕組みとなっている。全専任教員及び事務部長で構成する教員会議では、教務・厚生補導に関する事項及び校務運営に必要な事項を審議し、その他は報告事項として周知している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校では、運営組織規則により校長補佐体制等の各役職者の配置や役割が定められ、運営組織規則を受けて各種委員会等の規則を定めている。各種委員会等の規則では、目的や審議事項、委員構成等を定めている。事務組織については、事務組織及び事務分掌規程により事務部の配置や、各課や係等の業務範囲を定めている。

教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科運営委員会は毎月定期的に及び臨時に開催され、その他の委員会等は必要に応じて開催され、その審議内容は校長に報告される。

また、危機管理室規則に基づき、校長を室長とする危機管理室を設置している。室員は副校長、3主事、

一関工業高等専門学校

専攻科長、事務部長、総務・学生課長とし、危機事象への対処を行うとともに、危機管理マニュアルを策定している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校の自己点検・評価は、点検評価規則に規定されており、運営委員会で点検項目を定め、自己点検・評価を行っている。

平成18年度までは、平成15年度、平成18年度と3年ごとに自己点検を行っていたが、平成19年度からは、点検項目を限定し、毎年度行うこととした。平成19年度は「教育改善活動」、「教育向上のための種々の取り組み」及び「地域貢献の取り組み」について、平成20年度には「教員の教育研究活動」と「産学連携活動」について行い、平成21年度には「一関高専の特色ある教育活動」と「その他の教育活動」について、平成22年度には「教育の質の高度化を目指した教員の専門性向上」について行った。平成23年度は学校運営全般について点検するため、「年度計画」について、点検している。年度末に年度計画の各項目について実施担当者がその実施状況を点検・評価し、報告する。これらを取りまとめた後、管理責任者で確認し、最終評価としている。自己点検・評価の結果は、広く社会に公表するためウェブサイトで公表している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

自己点検・評価の結果の検証は、平成18年度までは、平成15年度、平成18年度と、3年ごとに行っていたが、平成19年度からは毎年度自己点検・評価を行うのにあわせ、自己点検・評価の検証も毎年度行った。平成18年度以前は外部評価委員会によって、検証していたが、平成19年度からは、運営諮問会議によって検証している。運営諮問会議は、運営諮問会議規則に従って、大学等教育機関の関係者、当校の所在する地域の教育関係者、地方自治体の関係者、地域産業界等の関係者、当校を卒業又は修了した者など、高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有する者で組織されている。また、運営諮問会議の結果については、運営諮問会議要旨として取りまとめ、ウェブサイトに公開し周知している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価や外部評価の結果は、点検評価規則に従って、校長が関係組織や委員会に改善策の検討を指示し、その結果を受けて校長が改善を指示する体制になっている。運営諮問会議での指摘事項は運営諮問会議要旨として取りまとめ、関係組織や委員会に報告するだけでなく、ウェブサイトに公開し全教職員に明示している。

管理運営に関して平成20年度には2点の指摘事項があり、平成22年度には3点の指摘事項があり学校

としての対応を行っている。平成 23 年度の運営諮問会議では、学校の広報のあり方について多くの意見が出され、提案に基づき平成 25 年度版学校案内の改定を行っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校は点検評価規則に基づき、運営諮問会議を平成 19 年度より毎年度開催し、外部有識者等の意見を聴いている。平成 20 年度の運営諮問会議では、自己評価書で報告した人材育成事業のほか、交流協定に関する指摘がされた。人材育成事業については内容の見直しなどを行い、地域人材育成支援室を設置するなどに対応している。交流協定も岩手大学、八戸工業高等専門学校、一関工業高等専門学校の 3 校協定に弘前大学を加えるなど拡張を図っている。海外の大学との協定も締結している。平成 21 年度の運営諮問会議では岩手県南広域振興局との連携協定について指摘され、連携協定を締結している。平成 22 年度の運営諮問会議では教育の質の高度化を目指した教員の専門性の向上について 3 点の指摘事項があり、対応している。平成 23 年度からは、学校運営全体について意見を聴くため、年度計画について意見聴取を行っている。その結果は次年度の年度計画に反映されており、当校の管理運営の改善に役立てられている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校では平成 19 年度から平成 21 年度まで、現代 G P 採択事業「産学 C O O P 教育による即戦力型技術者教育」として、教員と近隣自治体・企業関係者が協力して産学連携教育を導入・実施し、現在も継続している。全学科の 4 年次では、「実践創造技術」を開設し、教員と企業技術者のチームティーチングにより、自主性、考える力、問題解決能力を養う授業を行っている。同じく全学科の 5 年次では「実践工学」を開講し、実践的技術者教育の一環として実際の現場で活躍している複数の外部講師による実践的教育を実施している。

東北大学大学院工学研究科・情報科学研究科・環境科学研究科・医工学研究科及び岩手大学工学部・弘前大学大学院理工学研究科・八戸工業高等専門学校とそれぞれ学術交流協定を締結している。リール A 技術短期大学（フランス）を始め、複数の外国の大学と交流協定を締結し、学生の留学支援のみならず、教職員の学術交流を行っている。

産学連携の共同研究については地域共同テクノセンターを拠点として行っている。平成 23 年度には 13 件の共同研究と 10 件の受託研究を行っている。平成 19 年度からは『一関高専研究シーズ集』を発刊し、地域企業との共同研究・受託研究に対応する体制になっている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

教育研究活動の状況は、ウェブページで発信している。トップページに掲載している「What's New」では当校の近況を随時発信している。さらに、「What's New」の情報に授業情報などの情報も加えて、広く情報を発信している。

一関工業高等専門学校

ウェブサイトのほか、学校要覧、学校案内、『学校だより』、『校報』などで当校の情報を発信している。特に、校報は1年に4回発行し、学校の規則の制定や改定、人事、学事、諸報告、新聞記事の紹介、主要日誌と、学校運営全般について様々な情報を発信している。

教員各個人の教育研究活動の状況は、ウェブサイトにて、研究分野、書籍、論文、講演・口頭発表など個人ごとにまとめ、発信している。さらに、地域共同テクノセンターから『テクノセンター報』を発刊し、研究活動のほか、公開講座・出前授業などの技術教育や当校の研究設備などについても紹介している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 高等専門学校名 一関工業高等専門学校
- (2) 所在地 岩手県一関市
- (3) 学科等の構成
学 科：機械工学科，電気情報工学科，
制御情報工学科，物質化学工学科
専攻科：生産工学専攻，物質化学工学専攻
- (4) 学生数及び教員数（平成24年5月1日現在）
学生数：学 科 806 人
専攻科 48 人
専任教員数： 66 人（校長含む）
助手数： 0 人

2 特徴

一関市は岩手県の南端，岩手・宮城両県の県都盛岡・仙台のほぼ中間に位置し，栗駒国定公園と三陸海岸国定公園，また奥州平泉文化探訪の玄関口である。郷土の偉人としては大槻玄沢・磐溪・文彦等が有名である。

一関工業高等専門学校（以下「一関高専」とする。）は一関市にあり，盛岡以南唯一の工業系の高等教育機関として，昭和 39 年に岩手県および地元一関市の強い要望によって設立された。当初の学科は機械工学科 2 クラスと電気工学科 1 クラスであり，5年後の昭和 44 年に化学工学科が設置され，1 学年 4 クラス体制となった。さらに，平成元年には機械工学科の 1 クラスが制御情報工学科に改組，平成 7 年には化学工学科が物質化学工学科に改組，平成 15 年には電気工学科が電気情報工学科に改組されている。あわせて平成 13 年には，専攻科が設置され，今日に至っている。

本校の目的は学則第 1 条に「教育基本法にのっとり，学校教育法及び独立行政法人国立 高等専門学校機構法に基づき，「明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念に，深く専門の学芸を教授し，歴史・文化や伝統を重んじ，持続可能な社会に貢献できるとともに，実践的な専門知識と技術を有し，リーダーとして活躍できる創造的な人材を育成することを目的とする。」と定められている。

この目的のために，工業・技術分野に興味関心をもつ中学卒業生を受け入れ，低学年で一般科目を主に学び，高学年になるにつれ専門科目を増やす，いわゆるくさび形カリキュラムによる 5 年間一貫教育で，人間形成教育と技術者教育を行っている。さらに高度な技術者を育成

するため 2 年間の専攻科教育にも力を入れている。

入学者は岩手県全域と宮城県北を中心としており，就職先は主に関東以北となっている。今日まで五千名有余の実践的技術者を世に送り出してきた。毎年の就職率がほぼ 100%であることから窺がえるように，本校の教育成果は産業界から高い評価を受けて今に至るまでいる。

「明日を拓く創造性豊かな実践的専門教育」を教育理念として，本校の教育目標を次のように定めている。

- A. 国際社会の一員として活動できる技術者
- B. 誠実で豊かな人間性と広い視野をもつ技術者
- C. 広い分野の基礎知識と優れた創造力・開発力をもつ技術者
- D. 継続的に努力する姿勢とさかんな研究心をもつ技術者
- E. 協調性と積極性をもち信頼される技術者
- F. 技術と社会や自然との係わりを理解し社会的責任を自覚できる技術者

これらの目標は準学士課程，専攻科課程に共通であるが，達成すべく定められている具体的成果については，学科ごと，専攻ごとに異なっている。

また，専攻科においては，教育方針を次のように定めている。

- ① 創造的開発能力を持つ技術者の育成
- ② 国際化に対応できる技術者の育成
- ③ 地域との研究交流の促進を図れる技術者の育成

本校には「地域共同テクノセンター」が設置されており，隣接して「(財)岩手県南技術研究センター」がある。前者は，「学生の高度技術者教育」及び「地域産業の発展に寄与する共同開発研究をとおして得られた成果を学生の教育に還元すること」を目的としている。後者は，地域企業の研究開発力・技術力の向上を図ることを目的として，一関高専のマンパワーを活用する体制になっており，これを通して地域企業と高専が深く結びついている。また，施設設備は，一関高専の教育研究にも利用されている。これらの 2 つのセンターの目的を活かし，地域企業のニーズを吸い上げて共同研究等を行い，学生の教育に還元できる体制になっていることが本校の大きな特色である。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

○ 学則に定められている目的

- ・学則第1条 「一関工業高等専門学校は、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、「明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念に、深く専門の学芸を教授し、歴史・文化や伝統を重んじ、持続可能な社会に貢献できるとともに、実践的な専門知識と技術を有し、リーダーとして活躍できる創造的な人材を育成することを目的とする」
- ・学則第42条 「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする」

○ 教育理念

「明日を拓く創造性豊かな実践的専門教育」を教育理念として掲げている。

○ 教育目標

目的、教育理念のもとに、教育目標を以下のAからFのように定めている。これらの教育目標は、準学士課程、専攻科課程に共通のものである。

- A. 国際社会の一員として活動できる技術者
- B. 誠実で豊かな人間性と広い視野をもつ技術者
- C. 広い分野の基礎知識と優れた創造力・開発力をもつ技術者
- D. 継続的に努力する姿勢とさかんな研究心をもつ技術者
- E. 協調性と積極性をもち信頼される技術者
- F. 技術と社会や自然との係わりを理解し社会的責任を自覚できる技術者

○ 学科の教育目的

[機械工学科]

設計・製作に強く幅広い分野で活躍できる機械技術者の養成

[電気情報工学科]

エネルギー及び電気・情報技術分野等において幅広く活躍できる電気技術者の養成

[制御情報工学科]

機械制御及び情報技術分野等において幅広く活躍できる制御・情報技術者の養成

[物質化学工学科]

物質生産の分野において幅広く活躍できる化学技術者の養成

○ 準学士課程の達成しようとしている成果・養成すべき人材像

〔機械工学科〕

従来の4力学および創造設計・工作実習・工学実験の実技系科目の充実を図るとともに、情報化・メカトロニクス化・システム化に対応するため、機械工業界はもちろんのこと、一般産業などの幅広い分野でも活躍できる柔軟な適応能力を持ち、問題解決力および開発力に富む機械技術者を養成する。

〔電気情報工学科〕

情報セキュリティ論、音声画像情報工学、情報システム工学、オペレーティングシステム工学等の基礎知識を修得した電気通信技術者、情報処理技術者、さらに、電気機器設計、電気法規、電気設備管理、電力システム工学、電気応用工学、エネルギー変換工学、高電圧工学等の基礎知識を修得した電力応用技術者を養成する。

〔制御情報工学科〕

機械電気、制御、情報処理等の工学基礎知識を広く持ち、コンピュータや IT 関連の専門的な知識と技術を身につけるとともに、メカトロニクス技術はもとより、ネットワーク、オペレーティングシステム、データベース、プロジェクト管理等の情報技術を駆使し、システムエンジニアとしても活躍できるなど、広く情報技術社会の要請に応えることのできる技術者を養成する。

〔物質化学工学科〕

有用な化学物質を環境に配慮し経済的に製造する化学装置・プラントの開発・設計・運転に関する基本的な原理を重点的に教育する。加えて、分析実験から化学装置の操作・バイオ技術まで実験実習を行う。これら講義と実験により、化学物質の製造に関わる幅広い知識と実践的技術を兼ね備え、化学工業、食品、製菓等の製造技術部門を中心にリーダーとして活躍する化学技術者を養成する。

○ 専攻科課程の教育方針、及び養成すべき人材像

専攻科課程の教育方針を以下のように定めている。

- ① 創造的開発能力を持つ技術者の育成
- ② 国際化に対応できる技術者の育成
- ③ 地域との研究交流の促進を図れる技術者の育成

また各専攻の目的として、養成すべき人材像を以下のとおり定めている。

〔生産工学専攻〕

機械、電気情報、制御情報工学の3学科をベースにして設立された生産工学専攻は、それぞれ得意とする専門領域の深い知識・能力をもち、異なる分野の基本的素養も兼ね備えて、複合的生産システムに対応できる技術者を育成する。

〔物質化学工学専攻〕

化学及び生物工学の広範な分野の諸問題（食糧、エネルギー環境等）にも対処できるようにカリキュラムを編成し、地球環境に優しい工業製品の開発、新技術の開発等に柔軟に対応できる創造性豊かな研究開発型の技術者を育成する。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、準学士課程及び専攻科課程における目的を学則に明確に定めている。「明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念として掲げ、目的と教育理念のもとに準学士課程と専攻科課程に共通の教育目標を定めている。また、各学科及び各専攻の養成しようとする人材像をそれぞれ定めている。目的は学校教育法に沿って学則に規定し、具体的な教育内容が深い専門教育になっており、養成する人材像が工業技術者として必要な能力の育成を目指していることから、学校教育法に規定された目的に則している。

これらの目的は、全教職員及び学生に対して、冊子の配布やウェブページへの掲載、教室・実験室における掲示により周知されている。また社会に対しては、ウェブページや中学生の体験入学、岩手県内・宮城県北の214に及ぶ中学校訪問を実施して学校案内や学校要覧を配布し、目的や概要を説明して広く公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校の準学士課程の学科構成は、機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科及び物質化学工学科の4学科で、構成が設置基準に適合し、各学科の教育内容や目的が学則第1条の『「明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念に、深く専門の学芸を教授し、歴史・文化や伝統を重んじ、持続可能な社会に貢献できるとともに、実践的な専門知識と技術を有し、リーダーとして活躍できる創造的な人材を育成すること』と整合性のとれたものとなっている。また専攻科の構成は、生産工学専攻と物質化学工学専攻の2専攻で、構成が設置基準に適合し、教育内容や目的が学則第42条の『専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする』と整合性のとれたものとなっている。

全学的なセンター等は、教育目標を達成するために重要な役割を果たしており、有効に利用されている。地域共同テクノセンターでは、共同研究等の成果を学生の教育に還元させている。

教育活動を展開するための主要な委員会としては、教務委員会、専攻科委員会、学生委員会、寮務委員会及び運営委員会があり、それぞれの委員会の体制及び審議事項を規定した規則が整備され、必要な活動が行われている。

一般科目と専門科目の関連する授業の内容・接続性・進度や問題点等について、一般教科教員と専門教科教員の意見交換会が行われ、科目間で相互の連携意識を強める対策がとられている。英語では専攻科のTOEICスコアを向上させるため、TOEIC対策を念頭に置いた一般教科教員による授業が行われている。さらに一般教科内では、環境をテーマとしたユニークな連携授業が行われている。このように一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

また、教育活動を円滑に実施するため、クラス担任を支援するために担任会及び学科会議が、課外活動を指導するために全員顧問体制や顧問会議がそれぞれ有効に機能している。さらに、「教務便覧」「学級担任の手引き」「学生指導の手引き」が作成されて全教員に配付され、学生指導に有効に活用されている。また、教育活動を支援する学生課や技術室が適切に配置されているとともに、電算化された教務システムにより事務処理が円滑に行われている。授業改善活動としては、教育コーディネーターを活用した参観形式による研究授業を実施している。

基準 3 教員及び教育支援者等

一般科目を担当する教員は現在17名であるが、理科担当教員を1名公募予定であり、欠員を補充することで

高等専門学校設置基準に規定する人数（18名）となる予定である。専任教員の中に適任者がいない場合、または必要とする教員数が不足している場合には、基準に従って非常勤教員を採用している。また、教員の資質についてみれば、博士や修士を有する教員、高等学校や中学校での教職歴がある教員が配置されている。一方専門科目を担当する専任教員は46名であり、高等専門学校設置基準に規定する人数（29名）を満たしている。各学科ではそれぞれの専門分野の開設科目単位数に見合っただけで適正に教員数が配置されており、教員の資質についてみれば、博士・技術士や修士を有する教員、企業勤務経験のある教員が配置されている。また専攻科の各専攻では開設科目単位数に見合った教員数が配置されており、教員の資質については、ほとんどの教員が博士の学位を取得し、本校の審査基準により認定された教員が配置されているので、専攻科の授業科目担当教員は適切に配置されている。教員の採用にあたっては、年齢バランスに配慮し、公募により教職経験者及び企業経験者等を積極的に採用して多様な経歴の教員を配置している。また、資質の向上や教育研究の活性化を図るために内地研究員や在外研究員の派遣及び学位取得の推進を行っている。

教員の採用及び昇格は、「一関工業高等専門学校教員選考手続き及び選考基準」に基づき、人事委員会で審議のうえ、校長が決定している。教員の教育研究活動に関する教員個人調査及び研究業績一覧の提出を義務づけ、それによって定期的に校長が評価を実施している。また、国立高等専門学校機構による教員顕彰制度があり、校長が総合的に判断し、推薦教員を決定している。

教育課程を展開するために、事務職員及び技術職員等が配置され、事務職員は学生課を中心に教育支援を行っている。技術職員は、技術に関する業務を組織的かつ効率的に行うために全員が技術室に所属し、実験・実習・卒業研究等の技術的支援を行っている。技術室では毎年「技術発表会」を開催し、技術職員の資質向上を図り、その成果を発表している。なお、科学研究費補助金を得ている優秀な技術職員もあり、さらには平成23年度には電気科学技術奨励会会長賞を受賞した技術職員もいる。図書館には司書を配置し、図書館の各種サービスを適切に行っている。

基準4 学生の受入

本校では、準学士課程及び専攻科課程においてアドミッションポリシーが定められ、その内容は各種刊行物やウェブページ等で公表され、学校訪問や入試説明会、高専祭（文化祭）等を通しても周知が図られている。したがって入学を希望する中学生、編入学を希望する工業高校生及び専攻科の入学希望者はそれを知ることができる。そして教職員にも、資料の配布や会議を通じてアドミッションポリシーは周知されている。

準学士課程の入学者選抜には、推薦、学力及び編入学生選抜がある。推薦選抜と編入学生選抜では、面接があり、アドミッションポリシーに沿った学生の選抜が行えるように配慮している。学力選抜の可否判定においては、志望学科の勉学に強い意欲をもつ学生が優先して入学できるようにするなど、アドミッションポリシーに沿った学生の選抜が行えるように配慮している。専攻科の入学者選抜では、推薦、学力、社会人特別選抜のいずれにおいてもアドミッションポリシーに沿った面接があり、適した学生を入学させるように配慮している。

本校では、平成17年度からアドミッションポリシーを考慮して入学者の選抜を行っているところであり、それに沿った学生の受け入れが行われている。また入学後、アドミッションポリシーに沿った受け入れが実際に行われているかどうかの検証方法として全学生を対象にアンケート調査が行われている。

次に実入学者数については、準学士課程は定員を若干超える程度で定員を確保しており、また編入学生を受け入れた4年生でも若干定員を超えている学科があるが、教育には全く支障がない状況である。専攻科についても毎年入学定員を確保しており、本校における実入学者数は準学士課程も専攻科課程も入学定員と比較して適正な数となっている。

基準5 教育内容及び方法

一関工業高等専門学校

(準学士課程)

教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されている。授業内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っており、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮している。具体的には、コース制の採用、授業科目「実践創造技術」および「実践工学」、先端科学特別講演会、インターンシップ、課題研究や特別学修などである。

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切である。また、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。具体例としては、補習授業、e-learning や Moodle、充実した台数のパソコン環境で行われる演習系授業、学生同士の教え合いの仕組み、教員の「学習指導案」作成、オフィスアワーの設定などが挙げられる。

教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されている。

創造性を育む教育方法の工夫が図られている。授業科目「実践創造技術」および「実践工学」、複数科目で統一テーマを取り上げる「連携授業」、ロボットの設計・製作を行う授業などが創造性を育む教育方法の工夫である。

インターンシップの活用が図られている。グローバル化に対応するため、海外インターンシップにも学生を派遣している。

教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されている。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されている。校内体育大会、高専祭、3年生合宿研修、4年生工場見学旅行などの多種多様な学校行事は、学生の豊かな人間性の涵養に役立っている。

成績評価・単位認定規程や進級・卒業認定規程が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規程に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

(専攻科課程)

専攻科課程の教育内容は、準学士課程の教育内容と連携しているだけでなく、より深化させるとともに複合的領域にも対応できる配置となっており、教育課程の体系的性が確保されている。シラバスに記載されているそれぞれの授業内容は、専攻科で育成する人材像に対して配慮されており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

学生の多様なニーズに対応して学術の発展動向、社会からの要請等に対応したインターンシップや語学教育、特別講演会を実施し、教育課程の編成に配慮している。インターンシップ受け入れ企業については継続的な開拓を推進している。

講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。特に、創造性を育む教育方法（PBL など）の工夫やインターンシップの活用が行われている。

教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されている。また、シラバスは達成度の点検にも利用できるようになっている。

複数指導教員体制がとられ、研究テーマの決定は学生の希望を取り入れ、技術職員の十分なサポートが得られ、学会発表ができる水準の研究になっており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

基準 6 教育の成果

準学士課程の卒業研究、専攻科課程の特別研究を含めた全科目が、シラバスに記載されているように、A～Fの6つの教育目標のいずれかに対応している。従って、必要単位を修得すれば本校の教育目標を達成できるようにカリキュラムが設定されている。科目担当教員は、シラバスに記載した「評価方法・評価基準」に基づいて達成度を厳密に評価している。

準学士課程においては、人間性の涵養を図るための特別活動および卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力を総合的に示す卒業研究の修得が卒業要件に組み入れられている。卒業研究は、複数の担当者で研究成果の発表と論文を評価している。退学者や休学者が全体的に少ないことは、教育の効果が上がっていることの裏付けになる。

また、特別研究は学会発表することを原則として義務づけており、学外発表に耐えうる研究になるよう教員も学生も努力している。その結果、高い水準の論文が作成されている。さらに、本校専攻科の修了生は、学位授与機構による「学修成果・試験の審査」及び「修得単位の審査」に、第1回生から学位申請者全員が合格し学士（工学）の学位を取得している。

国立高専機構による3学年を対象とした学習到達度試験では、入学試験時の低いレベルから全国平均を上回るレベルまで到達していることは、基礎教育は充実しているといつてよい。

就職者、進学者ともに高い評価を得て、高専で学んだことを活かした進路先へほぼ全員進んでいる。学生自身が卒業（修了）時に教育目標を達成したかどうかについてのアンケート調査をした結果、それぞれの教育目標に対する達成度は平均70%程度であり、教育に関して一定の成果を上げている。一方、卒業（修了）生及び就職先企業に対して、在学時に身につけた学力や資質・能力等に関するアンケート調査を実施した結果、受け入れ企業は卒業生の学力レベルを高く評価していることがわかった。

基準 7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスとしては、年度当初及び随時、すべての学生に対し教務主事、専攻科長、担任、科目担当者等からそれぞれ説明している。学生の自主的学習を進める上での相談・助言体制として、担任・副担任による支援の他、全教員がオフィスアワーを設定し、学生の学習相談を受け、助言を行っている。また、準学士課程4年生以上をティーチングアシスタントとした学生どうしの教え合いの仕組みがある。学生の自主的学習環境としては、クラス毎の教室のほかに図書館、電子計算機室があり、キャンパス生活環境等としては、厚生施設、コミュニケーションスペース及びリフレッシュコーナーなどがあり、施設の整備はほぼ整っている。学生の学習支援に関するニーズの把握については、担任等が日常の指導の中で把握している。また、学生による授業アンケート、学生会リーダー研修会、校長と学生との懇談会等を実施して学生のニーズを把握している。資格試験や検定試験の合格を単位として認定することで、資格の取得を奨励している。TOEIC試験に対しては、英語科が補習を実施している。留学生に対しては、留学生指導教員・留学生相談員（チューター）を配置して支援している。カリキュラムの面では、日本語と工学基礎の2科目を教育課程に組み込んで特別指導している。編入学生については、合格者に対して予習を促す事前指導を行っている。入学後は担任や教科担当者が要望に応じて学習指導に当たっている。障害がある学生に対しては、特別支援教育推進室が中心となって支援している。課外活動については、全教員体制で管理・指導にあたっており、財政的支援や施設の整備も行われており、その結果、クラブ活動の成果が十分に上がっている。

学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制として、担任制、学生委員会、学生相談室、保健室が整備されそれぞれ適切に活動している。奨学金制度や授業料免除制度については学生課学生支援係が周知・説明・助言を行い対応している。外国人留学生のために、学生寮の補食室やシャワー室等の設備を整備し、

一関工業高等専門学校

近くにチューターの居室を配置して生活支援を行っている。また、国際交流室を設置し、日本文化の体験をさせている。学生寮は教育寮として、寮務委員会が寮生の指導に当たり、女子寮には寮母が配置され相談や指導に当たっている。寮では日課が定められ、舎監は門限点呼や学習状況及び在室確認を実施しており、教育寮として有効に機能している。寮生会活動も活発で、様々な行事を行い、地域の清掃活動を行うなど、潤いのある集団生活の訓練の場ともなっている。さらに、寮生活を一層有意義なものにするために、学寮リーダー研修会も実施されている。

卒業後の進路に関する相談や指導は、学科長、専攻長・副専攻長及び準学士課程5年生担任があたり、進路ガイダンス等を行い支援している。進路情報コーナーでは、企業や大学・大学院等のパンフレットが閲覧できるようにしており有効に利用されている。また、進路情報コーナーに席を置く進路指導室就職支援指導員が求人企業等の訪問者との面談、求人票等書類整理、学生の希望に沿った企業の情報提供など直接的な進路支援を行っている。例年、求人倍率が十分に高いこともあり、希望者のほぼ100%が就職を達成しており、就職指導体制は十分に機能している。また、準学士課程卒業後の進学は増加傾向にあるが、希望者のほぼ100%が進学している。専攻科課程の進路は就職と大学院進学であり、希望者のほぼ全員が目的を達成している。進路指導室は、適性検査の実施や卒業生の追跡調査等について検討し、進路支援に取り組んでいる。

基準 8 施設・設備

本校の施設設備は、高等専門学校設置基準で定められた基準に沿って整備されて、教育課程の実現に相応しいものになっている。各教室には空調設備とLAN、プロジェクターとスクリーンが設置され、実験室、実習工場等の教育施設にも高額な機器が逐次導入され、有効に活用されている。教室を含む校内のほぼすべての部屋に情報コンセントが設置され、学生一人当たり一台に相当する計800台のPCが情報ネットワークに接続され、情報収集・文献検索から語学演習まで利用されている。この情報ネットワークは、セキュリティポリシーが制定され、電子計算機室や情報セキュリティ委員会が適切に管理・運用している。

図書館には、自然科学、工学関係を中心に約76,000冊の蔵書、雑誌、視聴覚教材が整備されている。図書の収集にあたっては図書専門委員会の図書選定等を通じて図書・学術雑誌・視聴覚資料の系統的な収集・整理がはかられている。また、利用者の要望に配慮する仕組みがあり、図書検索システム、文献検索システムも導入されて利用者の利便を図っている。また、各種コーナーを設置して自学自習を支援するとともに、人間的教養の涵養に配慮している。入館者データや貸出冊数のデータから、図書館は有効に活用されている。

環境面では、空調設備の導入、スロープ・エレベータ・身障者用トイレの設置などのバリアフリー化が図られている。

一方、老朽化した実習工場、学生実験設備の更新、多目的利用される体育館の空調設備の設置等が望まれる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の状況についての点検・評価の体制が整備され、取組が行われており、学内外の意見を聴取し学校の基準を策定している。個々の教員、教育支援者等が研究、教育、教育支援を連携させ具体的・継続的改善に取り組んでおり、学校としてもそれを適切に把握している。ファカルティ・ディベロプメントも活発に行われており、授業の点検・評価を通して具体的に教育の改善・向上に結び付けている。

基準 10 財務

本校は、平成16年4月1日の独立行政法人化により国から現物出資された国有地及び施設・設備を保有しており、収入面においても、学生からの諸納金（授業料・入学料・入学検定料・寄宿料等）及び文部科学省から高専機構を通じて交付される運営費交付金ともに安定的、継続的な収入を確保している。また、科学研究費補

助金、受託研究費等の外部資金についても、一定の水準を維持しており、教育研究活動を安定して遂行するための財務基盤が確保されている。

予算については、企画会議で決定された学内予算配分方針に基づき策定されており、教育研究活動の活性化、一層の推進を図るために、校長裁量経費や学科・専攻科戦略経費を設定、また、教育研究の充実を図る新たな取り組みに対する予算化も行い、適正且つ効果的な予算執行に努めている。

なお、本校は、高専機構から通知された予算額を基に予算執行しているため、収支は均衡しており、支出超過にはなっていない。

財務状況については、各年度末における資産・負債の残高並びに損益に関し真正な数値を把握するための各帳簿の締切を行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を行った後、所定の手続きに従って決算数値を確定し高専機構本部に報告。これを受けて高専機構理事長は、高専機構全体としての財務諸表等を作成し公表している。

財務に対する会計監査については、独立行政法人通則法及び機構会計規則に明確に定められている。

内部監査は高専機構が計画して順次実施しており、本校は平成21年1月に受検し、また平成24年度中の受検も予定している。なお、上記機構本部職員による内部監査の外、高専相互による監査も行われており、平成22年度は函館高専職員、平成23年度は八戸高専職員により本校の監査が行われた。

基準 11 管理運営

本校の運営体制は、校長、副校長等で構成する企画会議が、本校の重要事項について企画・立案し、運営委員会の審議を経て、校長が最終決定をするシステムとなっている。また、本校運営上の諸問題については、各種委員会の審議結果を受け、校長が最終決定を行っている。全専任教員による教員会議では、教育に関する重要事項の審議と、決定事項の周知を行っている。校長を補佐する体制や各種委員会、事務組織等は、規則により役割が定められ有効に機能している。

自己点検・評価については、点検評価規則に基づき本校の管理運営全般に渡って毎年実施しており、その結果はウェブページにより広く社会に公表している。

本校では、自己点検・評価結果に対して検証と提言を受けるために、外部有識者の意見を聴く組織として運営諮問会議を毎年開催しており、管理運営に反映させている。

これらの自己点検・評価や外部評価の結果については、ウェブページにより公表し、全教職員に周知している。校長は、自己点検・評価結果や外部評価に基づき、改善が必要と認めた事項について、関係する組織や委員会等にその改善策の検討を付託する体制になっている。既に行われた具体的な改善例としては、「学校案内」などの広報物の改定などがある。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201303/kousen/no6_1_3_jiko_ichinoseki_k201303.pdf